

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月26日

【事業年度】 第54期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 セントラル警備保障株式会社

【英訳名】 CENTRAL SECURITY PATROLS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 市川 東 太 郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(3344)1711

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 遠 藤 武 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(3344)1711

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 遠 藤 武 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

横浜支社
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB)

千葉支社
(千葉県千葉市中央区新田町36番15号 千葉テックビル)

埼玉支社
(埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目11番32号 アーバン・V北与野ビル)

関西事業部
(大阪府大阪市淀川区西中島一丁目11番16号 新大阪C S Pビル)

名古屋支社
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番10号 名古屋丸の内ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高	(千円)	69,070,909	64,824,198	68,010,836	71,417,635	78,745,171
経常利益	(千円)	5,639,819	4,444,958	4,533,788	4,566,313	4,701,904
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	3,667,711	2,586,074	5,381,281	3,230,394	2,503,576
包括利益	(千円)	2,749,017	4,683,471	3,295,361	3,538,978	4,506,250
純資産額	(千円)	33,432,375	37,356,734	39,773,985	42,031,572	44,189,255
総資産額	(千円)	59,792,143	61,618,906	64,443,475	63,522,393	71,736,644
1株当たり純資産額	(円)	2,137.66	2,397.25	2,554.61	2,719.24	2,951.62
1株当たり当期純利益	(円)	251.38	177.25	368.77	222.04	174.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	52.2	56.8	57.9	62.0	57.6
自己資本利益率	(%)	12.1	7.8	14.9	8.4	6.2
株価収益率	(倍)	9.3	14.2	6.9	12.5	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,834,535	4,991,003	5,312,120	2,938,982	5,583,854
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,026,228	788,013	6,326,045	2,897,998	5,185,881
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,584,093	3,464,796	2,868,234	3,157,650	1,735,251
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	10,965,058	11,895,085	20,665,016	17,548,349	16,211,071
従業員数	(名)	6,653	6,554	6,539	6,916	7,150

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は取締役向けの株式報酬制度を導入しており、純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高	(千円)	55,718,346	51,045,772	52,446,424	55,649,057	60,983,092
経常利益	(千円)	4,216,583	3,266,164	3,256,902	3,233,293	2,908,929
当期純利益	(千円)	2,987,887	2,185,110	4,907,747	2,677,052	1,702,272
資本金	(千円)	2,924,000	2,924,000	2,924,000	2,924,000	2,924,000
発行済株式総数	(株)	14,816,692	14,816,692	14,816,692	14,816,692	14,816,692
純資産額	(千円)	26,287,057	29,541,036	30,974,011	32,325,300	32,801,047
総資産額	(千円)	47,024,381	50,636,583	53,484,444	51,989,467	57,217,972
1株当たり純資産額	(円)	1,801.67	2,024.73	2,122.23	2,230.53	2,342.65
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円) (円)	48.00 (23.00)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	204.79	149.77	336.30	184.01	118.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	55.9	58.3	57.9	62.2	57.3
自己資本利益率	(%)	11.6	7.8	16.2	8.5	5.2
株価収益率	(倍)	11.4	16.8	7.6	15.1	25.8
配当性向	(%)	23.4	33.4	17.8	32.6	50.5
従業員数	(名)	3,794	3,715	3,628	3,997	3,995
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	71.0 (103.4)	78.4 (112.2)	80.7 (154.4)	89.7 (158.4)	100.1 (238.4)
最高株価	(円)	3,630	2,937	3,260	3,180	3,155
最低株価	(円)	2,161	2,002	2,409	2,252	2,201

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2022年2月期の1株当たり配当額48円には、特別配当2円を含んでおります。
- 3 2024年2月期の1株当たり配当額60円には、特別配当10円を含んでおります。
- 4 最高株価および最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 当社は取締役向けの株式報酬制度を導入しており、純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 2026年2月期の1株当たり配当額60円のうち、期末配当額30円については、2026年5月28日開催の予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1966年3月	東京都中央区銀座西六丁目6番地に資本金100万円をもって、常駐警備を主たる事業目的とするセントラル警備保障株式会社を設立。
1972年1月	子会社株式会社セントラルエージェンシー(2021年4月売却)を設立。
1972年4月	三井物産株式会社及び住友商事株式会社の共同出資により設立された日本セントラルシステム株式会社との合併により、機械警備を主たる事業目的とするセントラルシステム警備株式会社を設立。
1972年11月	警備業法の施行に伴い、東京都公安委員会に「届出書」を提出。
1973年3月	子会社株式会社セントラルプランニングを設立(現、連結子会社 2007年9月 東京シーエスピー株式会社)に社名変更、2011年2月 C S Pビルアンドサービス株式会社に社名変更)。
1979年3月	セントラルシステム警備株式会社はセントラル警備保障株式会社を吸収合併し、セントラル警備保障株式会社に商号を変更。
1979年11月	米国ロサンゼルス市に子会社C.S.PATROL USA, INC.を設立(1992年2月清算)。
1982年11月	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビルに本社を移転。
1983年3月	警備業法の改正に伴い、東京都公安委員会より「認定証」を取得。
1983年8月	韓国ソウル市に大韓海運社、李孟基氏と共同出資にて関連会社大韓中央警備保障株式会社を設立(2004年7月清算)。
1986年8月	社団法人日本証券業協会(東京地区協会)に株式を店頭登録。
1987年8月	千代田化工建設株式会社と共同出資にて関連会社セントラル千代田株式会社を設立(2000年11月清算)。
1988年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1991年7月	関西地区を営業拠点とする警備保障会社、株式会社テイケイ(現、連結子会社 関西シーエスピー株式会社)を買収。
1992年11月	セントラル警備保障株式会社を中心に全国の優良警備会社で構成するセントラル セキュリティリーグ(C S L)を発足。
1997年4月	子会社エスシーエスピー株式会社(現、連結子会社)を設立。
1997年12月	東日本旅客鉄道株式会社と「業務提携基本契約」を締結。
2000年12月	株式会社ケンウッド他2社と共同出資にて子会社ケイ・フロンティア株式会社を設立。
2001年6月	子会社第二エスシーエスピー株式会社を設立(2007年9月 子会社エスシーエスピー株式会社と合併。現、エスシーエスピー株式会社)。
2001年10月	株式会社セカードシステム(現、連結子会社 新安全警備保障株式会社)を三井物産株式会社から買収。
2003年5月	I S M S(情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得。
2004年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2004年8月	新安全警備保障株式会社(現、連結子会社)が、水戸市の株式会社安全警備よりセキュリティ事業に関する営業の全部を譲受け、営業開始。
2004年10月	株式会社C S Pフロンティア研究所(旧、ケイ・フロンティア株式会社)を当社安全技術研究所と統合の上、社名変更)にて当社グループのセキュリティシステムに関する研究開発業務開始(2019年10月 子会社C S Pビルアンドサービス株式会社と合併 現、C S Pビルアンドサービス株式会社)
2005年11月	岐阜県東濃地方を営業拠点とする警備保障会社、株式会社トローナーセキュリティ(現、関連会社)に資本参加。
2006年10月	株式会社インスパイアと共同出資にてスパイス株式会社(2020年5月売却)を設立。
2007年10月	株式会社エム・シー・サービスと共同出資にて子会社株式会社C S Pほっとサービスを設立(2023年1月 子会社C S Pパーキングサポートと合併 現、株式会社C S Pクリエイティブサービス)。

年月	概要
2010年7月	宮城県仙台市を営業拠点とする警備保障会社、ワールド警備保障株式会社(現、連結子会社 C S P 東北株式会社)に資本参加
2014年10月	長野県パトロール株式会社(現、連結子会社)、長野県交通警備株式会社、株式会社レオン(2021年7月 長野県パトロール株式会社と合併。現、長野県パトロール株式会社)の持株会社である株式会社 H O P E の株式を取得(2024年10月 長野県パトロール株式会社と合併。現、長野県パトロール株式会社)。
2014年12月	埼玉県の警備保障会社、日本キャリアサービス株式会社をUDトラックス株式会社から買収(2018年1月 子会社エスシーエスピー株式会社と合併 現、エスシーエスピー株式会社)。
2015年3月	東京都の警備保障会社、ユニティガードシステム機械事業株式会社をユニティガードシステム株式会社から買収(2018年9月清算)。
2016年9月	神奈川県警備保障会社、株式会社特別警備保障の株式を取得(現、連結子会社)。
2016年10月	共栄セキュリティサービス株式会社と共同出資にて子会社株式会社 C S P パーキングサポートを設立(現、連結子会社 株式会社 C S P クリエイティブサービス)。
2019年4月	株式会社グラスフィアジャパンの親会社である東京都の電気通信工事会社、シーティディーネットワークス株式会社の株式を取得(現、連結子会社)。
2021年6月	C S P 東北株式会社の株式を取得(現、連結子会社)
2021年8月	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備共同企業体へ参加し、競技会場の警備を実施
2022年4月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2023年1月	株式会社 C S P パーキングサポートを存続会社として株式会社 C S P ほっとサービスと合併し、株式会社 C S P クリエイティブサービスへ社名変更(現、連結子会社)
2023年4月	栃木県の警備保障会社、東亜警備保障株式会社の株式を取得(現、連結子会社)
2024年7月	大阪府の警備保障会社、阪急阪神ハイセキュリティサービス株式会社が直轄運営する常駐警備事業を吸収分割により承継
2025年4月	山梨県の警備保障会社、日本連合警備株式会社の株式を取得(現、連結子会社) 茨城県の防災会社、総和防災株式会社の株式を連結子会社である新安全警備保障株式会社が取得(現、非連結子会社)
2025年11月	セーフィー株式会社が設立したセーフィーセキュリティ株式会社へ出資及び業務提携(現、持分法適用関連会社)

3 【事業の内容】

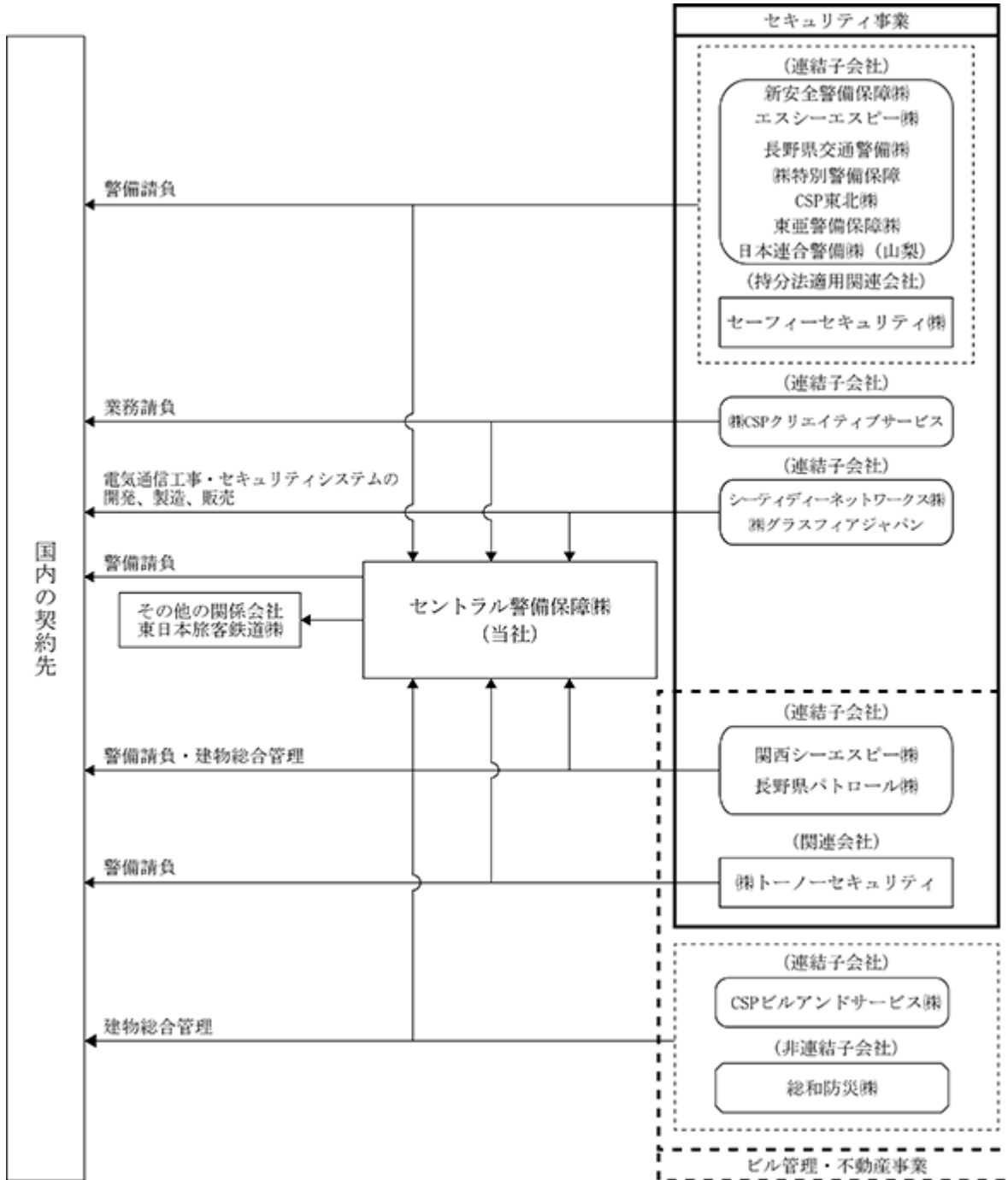
当社グループは、当社及び連結子会社13社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社1社、関連会社1社（持分法非適用関連会社）で構成され、警備請負サービスを中心としたセキュリティ事業、並びに建物総合管理業務及び不動産賃貸業等を中心としたビル管理・不動産事業に取り組んでおります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

- (1) セキュリティ事業 …… 主な業務は常駐警備、機械警備、運輸警備等の警備請負サービス及び防犯機器の設置工事並びに販売等であります。
- 常 駐 警 備 …… 当社のほか、子会社の関西シーエスピー(株)、新安全警備保障(株)、エスシーエスピー(株)、長野県パトロール(株)、長野県交通警備(株)、(株)特別警備保障、C S P 東北(株)、東亜警備保障(株)、日本連合警備(株)、関連会社の(株)トーノーセキュリティで事業を行っております。
- 機 械 警 備 …… 当社のほか、子会社の新安全警備保障(株)、長野県パトロール(株)、(株)特別警備保障、東亜警備保障(株)、日本連合警備(株)、持分法適用関連会社のセーフィーセキュリティ(株)、関連会社の(株)トーノーセキュリティで事業を行っております。また、コインパーキングのトラブル対応・サポート業務を子会社の(株)C S P クリエイティブサービスで行っております。
- 運 輸 警 備 …… 当社のほか、子会社の新安全警備保障(株)、長野県パトロール(株)、(株)特別警備保障、C S P 東北(株)、東亜警備保障(株)、日本連合警備(株)、関連会社の(株)トーノーセキュリティで事業を行っております。
- 工 事・機 器 販 売 …… 当社のほか、子会社の新安全警備保障(株)、長野県パトロール(株)、(株)特別警備保障、シーティディーネットワークス(株)、(株)グラスフィアジャパン、日本連合警備(株)、非連結子会社の総和防災(株)、関連会社の(株)トーノーセキュリティで事業を行っております。
- (2) ビル管理・不動産事業 …… 主な業務は清掃業務や電気設備の保安業務等を中心とする建物総合管理サービス及び不動産賃貸であります。
- 建物総合管理には、子会社のC S P ビルアンドサービス(株)、関西シーエスピー(株)、長野県パトロール(株)、非連結子会社の総和防災(株)、関連会社の(株)トーノーセキュリティが、不動産賃貸業には、子会社のC S P ビルアンドサービス(株)、長野県パトロール(株)が従事しております。

なお、その他の関係会社である東日本旅客鉄道(株)は、当社のセキュリティ事業の主要な契約（販売）先ではありません。

事業の系統図は、次のとおりであります。(2026年2月28日現在)



4 【関係会社の状況】

(2026年2月28日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) CSPビルアンドサー ビス(株)	東京都 千代田区	50,000	ビル管理・不動産 事業	100.0		建物総合管理の委託
関西シーエスピー(株)	大阪府 大阪市淀川区	15,000	セキュリティ事業 ビル管理・不動産 事業	100.0		常駐警備業務の委託及 び建物総合管理の委託 役員の兼任1名
エスシーエスピー(株)	東京都新宿区	40,000	セキュリティ事業	100.0		常駐警備業務の委託
新安全警備保障(株)	茨城県水戸市	100,000	セキュリティ事業	83.5		警備業務の委託
長野県パトロール(株)	長野県小諸市	10,000	セキュリティ事業 ビル管理・不動産 事業	51.0		警備業務の委託 役員の兼任1名
長野県交通警備(株) (注)3	長野県小諸市	10,000	セキュリティ事業	51.0 (51.0)		役員の兼任1名
(株)特別警備保障	神奈川県 平塚市	96,000	セキュリティ事業	83.0		警備業務の委託 役員の兼任1名
(株)CSPクリエイティ ブサービス	東京都渋谷区	89,500	セキュリティ事業	100.0		駐車場サポート業務の 委託 役員の兼任1名
シーティディーネット ワークス(株)	東京都中央区	20,000	セキュリティ事業	51.0		電気通信工事の委託
(株)グラスフィアジャパ ン(注)4	東京都中央区	10,000	セキュリティ事業	51.0 (51.0)		セキュリティ機器の購 入
CSP東北(株)	宮城県 仙台市青葉区	20,000	セキュリティ事業	74.6		警備業務の委託
東亜警備保障(株) (注)5	栃木県 宇都宮市	10,000	セキュリティ事業	74.7		警備業務の委託 役員の兼任1名
日本連合警備(株)	山梨県 甲府市	50,000	セキュリティ事業	100.0		警備業務の委託
(持分法適用関連会社) セーフィーセキュリ ティ(株)	東京都品川区	115,250	セキュリティ事業	33.3		警備業務の委託 役員の兼任1名
(その他の関係会社) 東日本旅客鉄道(株) (注)6	東京都渋谷区	200,000,000	旅客鉄道事業		26.4	当社のセキュリティ事 業の契約先

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。

3 長野県交通警備(株)は長野県パトロール(株)の完全子会社であり、同社の株式は長野県パトロール(株)を通じての間接所有となっております。なお、()内は間接保有による議決権比率となっております。

4 (株)グラスフィアジャパンはシーティディーネットワークス(株)の完全子会社であり、同社の株式はシーティディーネットワークス(株)を通じての間接所有となっております。なお、()内は間接保有による議決権比率となっております。

5 東亜警備保障(株)は2026年4月6日に自己株式を取得したことに伴い当社の持分比率が増加し、有価証券報告書提出日現在の議決権の所有割合は90.6%となっております。

6 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
セキュリティ事業	7,030
ビル管理・不動産事業	70
全社(共通)	50
合計	7,150

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2026年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,995	45.6	15.3	5,086,949

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数は、全てセキュリティ事業のセグメントに該当する員数です。

(3) 労働組合の状況

当社におきましては、JMITU東京地方本部C S Pセントラル警備保障支部(2012年3月21日結成)が結成されております。また、連結子会社の株式会社特別警備保障において、特別警備保障分会(2006年4月14日結成)が結成されております。上記以外に労働組合は結成されておられません。

また、一部の労働組合より当社に対して賃金規程に関する申し入れがありました。その他、特に記載する事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)			
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
6.3	81.5	74.4	77.4	50.8	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)			
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
C S P ビルアンドサービス(株)						
関西シーエスピー(株)	0.0	0.0				
エスシーエスピー(株)	8.3	0.0	114.5	123.9		
新安全警備保障(株)	3.8	67.0	51.6	76.6	50.1	
長野県パトロール(株)	23.7	0.0				
長野県交通警備(株)	40.0	0.0				
(株)特別警備保障	0.0	75.0	61.0	65.1	56.9	
(株)C S P クリエイティブサービス	0.0	33.0				
シーティディーネットワークス(株)	0.0	0.0	59.1	57.6		
(株)グラスフィアジャパン	33.0	14.3	86.4	84.4		
C S P 東北(株)	0.0	100.0	68.3	73.9	52.4	
東亜警備保障(株)	8.0	100.0				
日本連合警備(株)	20.0	50.0	83.9			

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 「」表記の箇所は開示対象外のため記載を省略したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『仕事を通じ社会に寄与する』『会社に関係するすべての人々の幸福を追求する』という「創業の理念」のもと、セキュリティ事業を中核事業として、お客さまから信頼される良質なサービスを提供することにより、社会の安全に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、全ての人々の想いを、パートナーとなって実現する企業を目指し、セキュリティ事業を中心とした事業の拡大及び業務全般における効率化と合理化の推進による、収益力の向上に取り組んでおり、経営指標としては「連結売上高」と「連結営業利益率」を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ブランドコンセプトと中期経営計画「想い2030 ~連携して実現する~」の推進

当社グループのブランドコンセプトを「Creative Security Partner」(C S P)とし、標語を「私たちは「Creative Security Partner」として、安全・安心・快適な社会基盤を提供します」に定め、私たちの想いの実現を目指してまいります。

当社グループに関係する人々の想いは、以下の通りであります。

- | | |
|---------------|--|
| お客さま | <ul style="list-style-type: none">・いつも見守り、いざという時は速やかに駆け付けて、寄り添い、対応します。・課題の解決策や業務の改善策を提供して、実現します。 |
| 一緒に仕事をする会社や人々 | <ul style="list-style-type: none">・お客さまのために、連携してより良いモノやサービスを提供してお互いの貢献度に応じて利益を配分して、三方良しを実現します。 |
| 社員 | <ul style="list-style-type: none">・キャリアアップイメージを示して、教育や資格取得の充実と、昇進制度や人財運用の最適化を図り、社員が自信を持って仕事ができることを実現します。・仕事もプライベートも充実できる賃金・勤務制度・職場環境を実現します。 |
| 株主 | <ul style="list-style-type: none">・会社を持続的に発展させて、配当を着実に増やしていきます。・PBRを意識して企業価値を上げる取り組みを行います。 |

中期経営計画「想い2030 ~連携して実現する~」の対象期間：2026年2月期から2030年2月期まで

最終年度の経営目標

項目	最終年度の目標数値
売上高	900億円
営業利益	54億円
営業利益率	6.0%

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後のわが国の経済は、雇用環境の改善が進み引き続き回復基調が継続することが予想されますが、一方で、インフレの長期化への懸念や、海外の地政学リスクの高まり、米国の関税施策、不安定な為替相場による影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

こうした情勢のもと当社グループの見通しは、生活に重くのし掛かる物価上昇に配慮しつつ、持続的な成長を実現するために必要とされる人材を確保することを目的とした処遇改善を昨年に引き続き実施いたします。これに伴う人件費の増加により、非常に厳しい業績が予想されますが、中期経営計画「想い2030～連携して実現する～」の2年目を迎え、構想を実行し、形にする重要な年となります。引き続き基盤となる常駐警備及び機械警備の変革を進め、次世代警備サービスの提供を実現するとともに、持続的な成長と更なる企業価値の向上に努めてまいります。

2026年3月28日にグランドオープンした「TAKANAWA GATEWAY CITY / OIMACHI TRACKS」において、当社が提供するセキュリティプラットフォーム「梯（かけはし）」が導入されています。同サービスは「この街には、CSPがいる。」をコンセプトに、これまで培った技術とノウハウを結集し、警備員、画像サービス、入退室管理システム、警備ロボットなどの様々なセキュリティインフラを融合させ、街全体を守る高度な警備サービスの実現により、この街に関係するすべての皆さまに安全・安心を提供しています。今後は同サービス提供先の拡大を目指してまいります。

昨年、資本・業務提携したセーフティーセキュリティ社との協業により、従来の機械警備では、信号を入信し現地へ出勤して確認していた業務から、人感センサーやAIカメラなど現地での検知をクラウドカメラにより遠隔で状況を確認できることで、出勤前から即時声掛けしつつ、速やかに駆け付けができる質の高い警備を、コスト競争力のある価格で提供できるようになり、また、お客さまへの即時通告により、お客さま自身によるモニタリング、当社との連携も実現できる次世代の警備サービスを構築しました。さらに、労働人口が減少するなか、AIカメラ技術の活用領域は、画像監視技術の高度化により人による画像監視の負担を大幅に軽減することが期待できます。当社の画像監視インフラ・ノウハウとセーフティー社のAIカメラを融合することで、警備以外の分野においても、お客さまの様々な課題解決を実現します。

当社は、中期経営計画「想い2030～連携して実現する～」の策定にあたり、社会環境の変化及びステークホルダーからの期待を踏まえ、サステナビリティに関するマテリアリティの見直しを実施しました。事業戦略と社会・環境課題への対応を一体的に推進する観点から、当社の事業活動におけるリスク及び機会を整理し、中長期的な価値創造に資する重要課題として再定義しております。本見直しでは、セキュリティ事業を中核とする当社の競争優位性である「人」と「技術」を経営資源として位置づけ、安全・安心・快適な社会インフラの提供を通じた社会的価値の創出と、事業成長との両立を図る方針としました。また、人的資本の強化、コーポレート・ガバナンスの実効性向上、地域社会との関係構築、環境負荷低減への対応など、事業運営を支える基盤的な取り組みについても、持続的な企業価値向上に重要なマテリアリティとして位置付けております。当社グループは、これらのマテリアリティを経営及び事業活動に適切に反映し、社会課題への対応と中長期的な成長の両立を継続的に図ってまいります。

中期経営計画「想い2030～連携して実現する～」により、様々なソリューションの提供を通じて、基盤事業の変革と拡大を推進し、人と技術の最適な融合によって、一人ひとりの力の増大を図り会社全体の力の増大に繋げていきます。引き続き、ブランドコンセプトである「Creative Security Partner」として、安全・安心・快適な社会基盤の提供を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループはサステナビリティに関する取り組みを推進するため「サステナビリティ委員会及び同推進室」を設置し、以下のサステナビリティ基本方針を策定し、さらにマテリアリティを選定しました。

(1)サステナビリティ基本方針

当社では、「仕事を通じ社会に寄与する」「会社に関係するすべての人々の幸福を追求する」を創業の理念(=志)とし、当社グループの全社員がこの“志”を胸に、「安全・安心」な社会づくりに向けて日々の業務に取り組んでいます。

当社グループは、この先も「安全・安心」な社会に寄り添い続けるため、「社会的課題の解決」と「事業の持続的成長」の両立を目指し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2)マテリアリティ

サステナビリティに関する取り組みの一環として、ステークホルダーからの期待や影響度の観点、当社グループの成長や社会の持続化の可能性への寄与の観点から6つのマテリアリティ(持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて対処すべき重要課題)を選定し、優先的に取り組んでいくテーマを明確化しました。

当社は、中期経営計画「想い2030～連携して実現する～」の策定にあたり、社会環境の変化やステークホルダーの期待を踏まえてマテリアリティを見直しました。これにより、当社として重点的に取り組むべき課題を再整理するとともに、「想い2030」で示した重点領域や方針をしっかりと反映し、持続的な企業価値向上に向けた重要テーマとして再定義しています。

マテリアリティ	ESG区分	具体的な取り組み
人と技術の最適な融合	S：社会(顧客)	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティプラットフォーム「梯」の開発と活用の推進 ・画像解析監視サービス「VACSシステム」 ・先端技術を取り入れた新しい警備
安全・安心・快適なまちづくり	S：社会(顧客)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラへの安全・安心の提供 ・労働人口減少に対応した生産性向上を実現する警備サービスの提供 ・日常の暮らしに寄り添うサービスの提供 ・社会的脅威・BCPへのサポート ・警備品質の向上
働きがいと働きやすさの向上	S：社会(従業員)	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進 ・働き方改革、ワーク・ライフ・バランスへの取り組み
ガバナンスの強化	G：ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ISMS認証の確立と強化 ・コーポレートガバナンス体制 ・グループガバナンス
環境への配慮	E：環境	<ul style="list-style-type: none"> ・BEVなど脱炭素車へのシフト ・制服におけるサステナブルな取り組み
地域社会への貢献と連携	S：社会(地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境に優しい施設の運営 ・地域における取り組み

(3)ガバナンス

当社グループは、気候変動がもたらす環境・社会への影響を深く認識し、事業活動における温室効果ガス排出の低減を重要課題の一つとして位置づけています。気候変動に係る基本方針や重要事項は、サステナビリティ委員会で審議するとともに、定期的に取り締役会へ報告し、取締役会の監督が適切に図られる体制を整えています。

今後も、エネルギー効率の向上や、再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、ステークホルダーの皆さまと連携しながら、カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速してまいります。

(気候変動対応に関するガバナンス体制)

当社代表取締役執行役員社長は、サステナビリティ委員会の議長を務め、気候関連の取り組みに関して最高責任を負っています。サステナビリティ委員会においては、サステナビリティ全般、目標達成に向けた方針および計画に関する議論を行い、当グループの取り組みの推進状況をモニタリングします。なお、サステナビリティ委員会において議論した内容は、取締役会に報告および承認の上、取り組みを進めています。

(ガバナンス体制図)



〔環境課題への取り組み〕

(1)戦略

気候関連のリスクと機会がもたらす事業への影響を把握し戦略の策定を進めるため、当社グループの事業を対象にTCFDが提言する気候変動シナリオ分析と気候関連リスク・機会の選定、財務インパクトの評価を、2030年までの期間をタイムホライズンに実施しました。

なお、シナリオ分析においては、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次評価報告書に示されている、最も気温上昇の低いシナリオ「SSP1-1.9（約1.5℃）」、「SSP1-2.6（約2℃）」と、最も気温上昇が高いシナリオ「SSP5-8.5（約4℃）」に基づき、当社における気候関連のリスクと機会について主に定性的な手法を用いて分析しました。

識別した気候変動関連リスクが顕在化する可能性や時期、顕在化した場合の影響と現在の対策の状況等を評価した結果、いずれの項目についても重要な影響はありませんでした。しかしながら、喫緊の課題である温室効果ガス排出量削減に向け、2030年や2050年を見据えた中長期計画を策定し、オフィス照明のLED化による消費電力の削減、業務車両のEV・HV化など、各種施策を推進しています。

今後も継続的にリスク評価を行うとともに、適切なリスク管理やビジネス機会を検討し、「安全・安心・快適なまちづくり」への貢献を目指します。

(気候関連リスクに関する影響度の分析表)

分類		リスク内容	影響度 (2030年時点)	対応策	機会
移行リスク (1.5 シナリオ)	政策 /規制	炭素税導入に伴うガソリン等の燃料価格や電力価格の増加	中	化石燃料電力から再生可能エネルギー電力へのシフト	公共交通機関の利用者増加に伴う警備需要の増加
				電力消費量削減のため、照明設備・空調設備・OA機器の省エネ機器へのシフト	節電によるコスト低減
		警備用車両の排ガス規制の強化に伴うEV車両等への切り替えによるコスト増加	小	現場使用車両をEV車、PHV車、EVスクーターを導入、電動キックボードの導入を検討	EV車、FCEV車の普及に付随したサービス需要の増加
物理的リスク (4 シナリオ)	慢性	気温上昇に伴う警備隊員の熱中症のリスクへの対策費用の増加	小	新制服への切替に伴う新素材の導入	最先端警備機器を活用した警備需要の増加
		感染症発生頻度の増加	中	カメラシステム等の最先端機械警備の推進(屋外活動の抑止)	
	急性	異常気象の発生に伴い警備体制・警備業務への支障(警備対策施設が存在するエリアでの風水害被害の発生に伴う異常対処業務の増加による警備体制の維持困難)や契約先に設置している警備機器損傷による修理・交換等の対応コストの発生	中	・BCPの見直しによる、業務継続運用の確保 ・検査キット、感染予防対策の拡充 ・BCPの見直しによる、業務継続運用の確保 ・気象情報等の早期入手による隊員の避難 ・気象情報に基づく契約先への情報提供 ・警備機器損害保険等の加入検討 ・安否確認サービス内容の検討による提供情報内容の拡充	ホームセキュリティ需要の増加(在宅勤務の増加による) BCPソリューションズの提供(安否確認サービス需要の拡大・災害時のドローン活用)

(2) リスク管理

当社グループを取り巻くリスクは常に変化しており、外部環境等の変化により急激に顕在化するリスクへの対応や、危機発生時に迅速に対応するための体制強化は当社の重要課題であります。このため、経営会議をはじめとする諸会議の機動的運営やトップマネジメントとの緊密な意思疎通を行い、当社を取り巻くリスクに対する管理体制を整備しています。なお重大なリスクが発生した場合には、社長を中心にリスク軽減等に取り組み、会社全体として対応する体制をとっています。

気候関連リスクについては、サステナビリティ推進室が中心となり、社内の関連部署・子会社と連携して当社グループに関連する気候関連リスクの識別・評価、対応策の検討と進捗管理を行っています。その内容はサステナビリティ委員会での審議を経て、取締役会へ報告されています。

(3) 指標及び目標

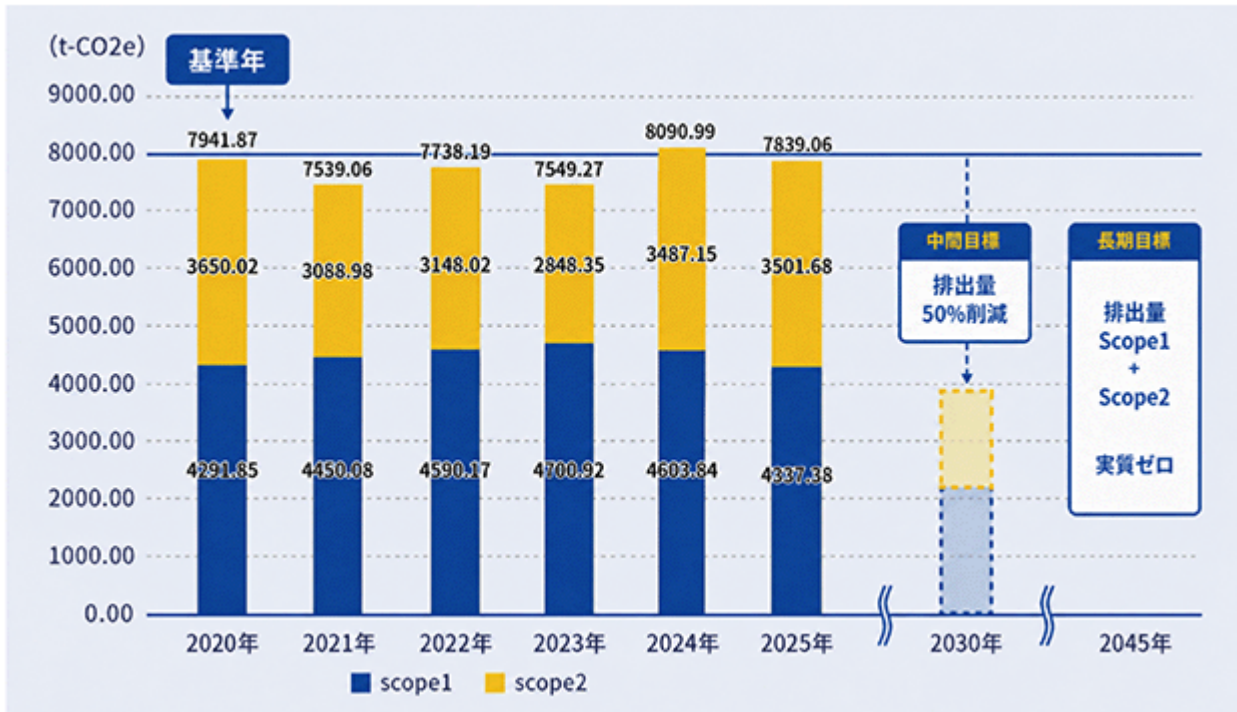
気候変動によるリスクを緩和し、機会を拡大するため、当社グループは温室効果ガス排出削減目標を定め、削減施策を推進しています。

短期目標：Scope 1 及び 2 のCO2排出量を毎年4.2%ずつ削減する

中期目標：Scope 1 及び 2 のCO2排出量を2030年度までに2020年度比50%削減する

長期目標：Scope 1 及び 2 のCO2排出量を2045年度までに実質ゼロとする

(CSPグループ温室効果ガス排出量)



2021年6月 CSP東北株式会社連結子会社化

2023年1月 株式会社CSPクリエイティブサービス連結子会社化

2023年4月 東亜警備保障株式会社連結子会社化

2025年4月 日本連合警備株式会社連結子会社化

(注) 1 2025年度実績には日本連合警備株式会社分は含まれていません。

2 前期に開示した温室効果ガス排出量について算定内容を見直した結果、軽微な数値修正を行っています。

〔人的資本への取り組み〕

(1)基本的な考え方

私たちは、社員一人ひとりが生き生きと働き、「チャレンジを続けて未来を創造していく」ことが、持続的成長と企業価値を高める原動力と考えています。

人財の育成においては、社員の健康・意欲・働きがいを何よりも大切に考え、「多様な人財が働きがいを実感できる会社にする」の実現に向けて、全ての社員を対象としたダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを推進し、社員一人ひとりが能力を十分に発揮できる職場環境づくりに取り組んでいます。

2023年にはCSPグループ人権方針を制定し、人種・宗教・性別・年齢・性的指向・国籍・言語・障がい等を理由としてあらゆる差別やハラスメント、人権侵害を排除し、その人らしい生き方や働き方を認め合う組織風土の醸成に力を入れています。

(2)目指すべき人財像

当社では、創業の理念とともに、社訓「厳肅なる規律」「鞏固なる責任」「脈々たる創意」「渾然たる融和」「確乎たる矜持」を定めています。社訓は全員が共有するコアバリュー（価値観）として根付き、その価値観をベースに私たちの目指すべき人財像を定めています。

5つのコアバリュー（グループの行動価値観）

厳肅なる規律 … 常に法令や規律、社会的規範を順守し、誠心誠意行動する。

鞏固なる責任 … 安全・安心・快適な社会を創るという責任を意識し、強い決意をもって行動する。

脈々たる創意 … 常に社会環境の変化や技術革新に好奇心を持ち、新しいサービスの創造に挑戦し続ける。

渾然たる融和 … 個性や多様性を認め合い、一人ひとりの能力・技能を結集して組織力や生産性を高め合い全員一丸となって行動する。

確乎たる矜持 … 自らの課題に熱意をもって取り組み、社会に寄与するCSPグループの一員として、使命と役割を果たすことに誇りと自信を持ち行動する。

『チャレンジを続けて未来を創造する人』

(3)人財の育成及び社内環境整備に関する方針

人財育成体制

当社の人財育成は、「試験制度」による昇進昇格、「研修制度」によるOff-JTの機会提供、「キャリア支援制度」によるキャリア形成で構成しています。

「試験制度」は経験や能力が一定の水準に達した社員に対して、定期的な昇格試験を実施しています。試験に合格した社員は、積極的に役職者に登用することで将来のリーダーを育成する制度です。

「研修制度」は、新入社員から管理職社員に至るまで、階層や職種に応じたプログラムを用意しており、全社員がOff-JT、OJT両方で技能を高めることができる環境を整えています。なお、コンプライアンスに関わる研修は全階層で定期的実施しています。

「キャリア支援制度」には、自己申告制度、社内インターンシップ制度、資格取得奨励制度、各種表彰制度など、社員の目標や希望を叶えるための人事制度を整備しています。さらに選抜された社員をそれぞれの育成計画に基づき、複数の職場経験を積みながら、役職者や管理職社員を育成する制度も運用しています。

キャリア支援制度

a. 自己申告制度

社員のキャリア形成の希望、身上変化や仕事に対する悩みなどを把握することを目的として、年1回全社員を対象とした自己申告を実施しています。本制度の結果をもとに上司との面談を行い、個人的な相談を含め今後のキャリアへの希望を確認するなど、社員一人ひとりの声をしっかり聴く制度です。

b. 社内インターンシップ制度

2022年度から社内の他の職種に興味・関心のある、主に若手の社員を対象に、実際に各職域（警務・営業・技術・開発・事務）の業務を体験する社内インターンシップ制度を実施しています。各職域を超えた相互理解、ノウハウの共有、自身の知見を広め、自己実現と成長を促進する機会となり、今後のキャリア形成を支援する制度です。

c. 資格取得奨励制度

社員の技能向上と能力伸長を支援するため、資格取得奨励制度を設けています。社員が自ら学び、積極的に資格取得へ挑戦できる環境づくりを通じて、継続的な成長を後押ししています。業務に必要な資格・免許にとどまらず、個人の知識向上や将来のキャリア形成につながる資格・免許の取得についても幅広く奨励しています。

対象となる資格は、社会やお客さまのニーズの変化を踏まえて定期的に見直しを行い、取得にかかる費用を会社が負担・補助することで、多くの社員が本制度を利用して自己研鑽に励んでいます。

種類	内容	資格数(2026年4月1日現在)
社命資格	業務を遂行する上で必要な資格	警務職：49資格（各種警備業務検定など） 技術職：61資格（1級電気通信工事施工管理技士など） 営業職：41資格（セキュリティプランナーなど） 事務職：29資格（衛生管理者など）
チャレンジ資格	個人の資質向上に有効で会社が奨励する資格 また、リストに登録されていないが、従事する職場において自己の知識・能力向上に寄与する資格	全職種共通：103資格 （防火管理者、ビジネス能力検定、ITパスポート、TOEIC、秘書検定など）

d. 各種表彰制度

会社の信頼を高める行動、災害・盗難などの発生時に功績があった行動、人命救助に関わる行動、及び安全運転の遂行などに対し、その功績を称える表彰制度があります。また、2015年から警備品質の向上を掲げてCS推進活動を展開しており、お客さまニーズに寄り添った行動や取り組みに対するCS推進表彰も行っています。

表彰は社長表彰・本部長表彰・部長表彰など段階的になっており、一人ひとりの尊い行動が社会の安全・安心につながる好事例として表彰が行われ、その表彰は社内報Web版により全社員が共有しています。

表彰制度は、警備会社の社員として常に仕事に誇りを持ち、モチベーション高く仕事に取り組む組織風土醸成に役立っています。

指標と目標

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026年度 (目標)	2030年度 (目標)	政府目標 (参考)
女性管理職比率	6.0%	7.5%	6.3%	6.0%	10.0%	30% (2030年)
女性係長級比率	12.8%	12.7%	13.4%	15.0%	20.0%	-
男性育休取得率	43.5%	89.7%	81.5%	95.0% 以上を維持	85.0% 以上	85% (2030年)
有給休暇取得率	89.4%	88.4%	() %	80.0% 以上を維持	85.0% 以上	70% (2028年)

() の箇所は集計中となります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に掲載しています。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努めてまいります。

(1) 法規制に関するリスク

当社グループでは、業務管理及び社員教育を徹底し、コンプライアンス意識の維持、向上に努めておりますが、以下の関係法令に違反して罰則の適用を受け、営業停止等の行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

警備業法等

セキュリティ事業の実施にあたっては、警備業法及び関係法令の規制を受けております。また、同法へ適確に対応すべく引き続き社員の資格取得を推進しております。

なお、当社の他、子会社である関西シーエスピー(株)、新安全警備保障(株)、エスシーエスピー(株)、長野県パトロール(株)、長野県交通警備(株)、(株)特別警備保障、CSP東北(株)、(株)CSPクリエイティブサービス、東亜警備保障(株)、日本連合警備(株)、持分法適用関連会社であるセーファーセキュリティ(株)、関連会社である(株)トーノーセキュリティが同様に警備業法及び関係法令の規制を受けております。

その他の法律等

機械警備業務及び工事・機器販売の業務においては、契約先の施設に警報機器を設置しており、この設置工事に関して建設業法等の規制を受けております。

また運輸警備業務においては、契約先の要請に応じ、現金輸送車を利用して現金等を輸送しているため、貨物自動車運送事業法等の規制を受けております。

(2) 情報管理及びプライバシー保護に関するリスク

当社グループは、セキュリティ事業の各サービスの実施にあたって、業務運営上の必要から契約先の機密情報その他の情報を知り得る立場にあります。

当社グループは、従来から徹底した管理体制と社員教育により、契約先の情報が外部に漏洩しないよう情報の管理及びプライバシー保護に努めております。当社はさらに、これらの情報管理体制をより強化して契約先との信頼関係を一層強固なものとするため、2003年5月に全社を挙げてI S M S（情報セキュリティ・マネジメントシステム、2007年1月よりISO/IEC27001に移行）認証を取得いたしました。

また、2005年4月から施行された個人情報保護法への対応については、当社内で「個人情報保護規則」（2022年4月1日改定）を定め、一連の個人情報保護に関する社内ルールを整備して、I S M Sをベースにした情報管理を徹底させております。

それらに加え、2020年1月には「CSPグループ情報セキュリティ基本方針」を制定し、情報セキュリティ事故の未然防止に努め、情報管理体制をより強化して契約先との信頼関係を一層強固なものとするため、グループを挙げて取り組んでおります。

しかしながら、契約先の情報が外部に漏洩した場合には当社グループの信用が損なわれることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争に関するリスク

市場規模に比べて警備業者は大小とりまぜて10,811社(警察庁公表「令和6年における警備業の概況」より)と多数にのぼっており、同業者間の価格競争が年々激しくなっております。当社グループは、これらの同業他社と競合状態にあり、今後の価格競争の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材確保に関するリスク

良質な警備サービスを継続して提供するためには、常に優秀な人材を確保し、不断の教育、研修を通じてその知識、技能の維持、向上を図ることが欠かせません。当社グループでは年間を通じて採用業務を展開するとともに、専用の施設と専属のスタッフを配置して社員教育に取り組んでおりますが、少子化の時代を迎え、質・量の両面で必要な人材を確保できなくなった場合、事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、引き続き人材の確保に注力するとともに、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを推進することで、女性の活躍の場を拡大し、すべての社員が働きやすい職場環境の構築を目指してまいります。

(5) 技術の陳腐化に関するリスク

機械警備業務における最近の傾向として、IT技術の進展により、画像解析等を利用した機械警備など、新たなサービスが登場しています。

また、情報ネットワークの拡大に伴い、各種情報の漏洩、コンピュータ・ウィルスによるデータの破壊などの脅威から重要な情報資産を守るため、サイバーセキュリティの分野での需要も増大しております。

当社グループでは、当該技術分野の研究・開発により、既存の機器・装置の陳腐化や犯罪の高度化・凶悪化に対応しておりますが、急速な環境変化への対応が遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害等に関するリスク

当社グループでは災害発生時の対応について、普段より対応マニュアルの整備及び定期的な教育・訓練の実施等により、対策を講じております。また機械警備部門では、万々に備えて東京と長野に相互にバックアップ機能を持たせた全国ネットワーク（機械警備統合システムS21）を構築しております。

しかしながら、広範囲に亘って大規模な地震や火災などが発生した場合には、公共の通信インフラの機能停止、道路、鉄道などの交通インフラの遮断などにより、当社グループが提供する各種のセキュリティサービスの実行に支障をきたすおそれがあります。また、当社が契約先に設置している警報機器等（当社資産）が損傷した

場合には、修理・交換等の対応を余儀なくされる可能性があります。

したがって、大規模な災害等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) パンデミックによる感染拡大に関するリスク

当社はウイルスや伝染病等による集団感染（パンデミック）などが発生した場合、迅速にその対応要領を定め、予防に関する備品の整備、社員教育、各関係機関からの情報収集等の体制を整えるなど、感染予防及び危機管理体制の確立に努めております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症などの感染が広範囲に拡大し、警備を担当する社員の感染者が多数に至った場合には、お客さまへの感染を最大限防止するためにも、セキュリティサービスの実行を縮小及び停止せざるを得ない事態が発生する可能性があります。

したがって、危険度の高い感染症が大流行した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 警備及び基幹システムに関するリスク

当社グループでは、機械警備サービスの信号処理、警備サービスに係る契約の管理、代金の請求及び債権の回収・管理等の業務処理について、警備及び基幹システムを使用して統合的に管理しております。また、業務効率化、取引形態の多様化や制度改正に対応するため、随時、システムの改修を実施しております。

システムの運用・改修については、システムの開発段階から納品までの品質管理の徹底を図っておりますが、災害の発生等によるシステム障害やシステムの改修に伴いプログラムの不具合が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 従業員による不適切事案に関するリスク

当社グループの従業員による不適切な事案が発生した場合には、各サービスの解約、縮小等につながるとともに多額の損害賠償請求を受けるなど、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

当社では、コンプライアンスに関する教育を定期的を実施することで、各従業員の意識の向上を図るとともに、グループ子会社においては、当社から取締役または監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行っております。

(10) 関連当事者との取引等に関するリスク

当社グループと大株主（議決権所有比率26.4%）である東日本旅客鉄道株式会社及びそのグループ会社との間の当連結会計年度における売上実績は、21,722百万円となり、全売上高の27.6%を占めております。

当社は、1997年12月に東日本旅客鉄道株式会社と「業務提携基本契約」を締結して以来、同社が管轄する各駅及び同社の本社ビル等の常駐・機械警備、同社及び同社グループの集配金業務（現金輸送等）などのセキュリティサービスの提供、並びに、新セキュリティシステムの共同開発等を行って、その提携関係を強化して参りました。また、今後もその提携関係は強化していく方針ですので、同社及び同社グループに対する売上比率は徐々に高まっていくものと思われます。

したがって、同社の業績が著しく悪化した場合、あるいは当社との提携関係に変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼすおそれがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 当期の業績の概況及び財政状態

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善などを背景として緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東地域等の地政学リスクの高まり、米国の通商政策の動向、為替相場の円安基調の継続等により、エネルギー価格や原材料価格の高騰による物価上昇が続き、家計への圧迫や個人消費が伸び悩むなど、先行き不透明感が依然として残る状況が続いております。

警備業界におきましては、内需の緩やかな回復とともに、警備需要は高い状況であるものの長期的な労働力不足により、人材確保が厳しい状況が続いております。また、他業界との採用競争の激化、処遇改善に伴う人件費の増加、警備業務の効率化や省人化を目的としたICT等への投資など、事業運営におけるコスト管理や生産性向上への対応が一層求められる状況であり、引き続き厳しい事業環境下に置かれております。

このような状況の中、当社グループは新たに策定した中期経営計画「想い2030～連携して実現する～」の初年度として、目標達成に向けて持続的な成長と更なる企業価値の向上に努め、ブランドコンセプトである「Creative Security Partner」として、安全・安心・快適な社会基盤の提供を目指し、事業を展開してまいりました。

当社は前期に引き続き、従業員が働き甲斐を感じられる待遇を実現すべく、2025年4月1日付で物価高騰に配慮した給与水準の引上げ（ベースアップ）や各種手当の見直しを実施いたしました。今後も現場で業務に取り組んでいる従業員を中心に待遇の見直しを図り、モチベーションの維持・向上及び離職防止に努めてまいります。

2025年4月に山梨県甲府市を営業拠点とする警備会社である日本連合警備株式会社の株式を取得しました。同社は機械警備を中心として総合警備事業を展開しており、当社グループの同工エリア拡充に寄与すると考えております。また、同月に茨城県の県南県西地区を中心に防災事業を展開している総和防災株式会社の株式を取得しました（当社グループ会社である新安全警備保障株式会社を通じての間接保有、非連結子会社）。

2025年11月にはクラウド録画サービス大手のセーフイー株式会社が設立した、警備・防犯領域に特化した新会社セーフイーセキュリティ株式会社へ資本参加すると共に業務提携をしております（現、持分法適用関連会社）。これにより、AIを活用した次世代の機械警備による「必要な時に、速やかに寄り添い、適切に対応」するサービスの実現を目指します。

環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応に優れた日本企業を選定する「FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に、昨年から続き2025年も選定されました。当社は、創業の理念「仕事を通じ社会に寄与する」「会社に関係するすべての人々の幸福を追求する」を基盤として事業を展開しており、本理念の「すべての人々」の中に「未来の人々」も含まれていると捉え、サステナビリティ経営を推進しております。引き続き、現在そして未来の人々の暮らしがともに幸福であるように、取り組みを深めてまいります。

新事業分野への展開では、本格的にドローン事業を展開するため専門部署を新設し、2025年5月には当社独自ブランド「Dシリーズ」を発表しました。ハイクラスの情報セキュリティ対策が施された高性能ドローン、有線給電システムや照明特化型ドローン、ポータブル性に優れたドローン対策システム（カウンタードローン）等を取り揃えており、設備点検、大規模イベント、災害現場支援、関係官庁向けなど各種活用シーンを想定したラインナップとなっております。

厳しい事業環境に置かれておりますが、高品質な警備サービスを安定的に提供できるよう、新しい技術を積極的に取り込み基盤事業の変革を加速させ、安定した収益の確保に繋げてまいります。また、引き続きM&A等も積極的に推進し事業拡大を図ってまいります。

(セキュリティ事業)

常駐警備部門につきましては、2025年3月27日にまちびらきした大型施設「TAKANAWA GATEWAY CITY（東日本旅客鉄道株式会社）」などの新規警備の開始、大阪・関西万博の臨時警備及び前期実施したM&Aが寄与し、売上高は39,941百万円（前連結会計年度比11.7%増）となりました。

機械警備部門につきましては、TAKANAWA GATEWAY CITYにおいて新サービス「セキュリティプラットフォーム“梯”（かけはし）」を開始したこと、また、昨年実施したM&A及び画像関連サービスが堅調だったこともあり、売上高は22,575百万円（同3.2%増）となりました。

運輸警備部門につきましては、集配金・精査サービスなどの販売に注力した結果、売上高は3,536百万円（同5.2%増）となりました。

工事・機器販売部門につきましては、防犯カメラを中心とした画像関連システム及び鉄道系ICカードが利用できる入退室管理システム「centrics（セントリックス）」などがTAKANAWA GATEWAY CITYを含め好調に推移したこともあり、売上高は10,727百万円（同25.0%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のセキュリティ事業セグメントの売上高は76,781百万円（同10.4%増）、セグメント利益（営業利益）は4,166百万円（同5.2%増）となりました。

(ビル管理・不動産事業)

ビル管理・不動産事業につきましては、清掃業務や電気設備の保安業務等の建物総合管理サービス及び不動産賃貸を中心に事業を行っております。当連結会計年度のビル管理・不動産事業セグメントの売上高は1,964百万円(前連結会計年度比6.7%増)、セグメント利益(営業利益)は325百万円(同12.1%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は78,745百万円(同10.3%増)、利益面につきましては、営業利益は4,499百万円(同3.9%増)、経常利益は4,701百万円(同3.0%増)、政策保有株式の見直しによる売却益1,103百万円を特別利益に計上し、訴訟和解による損失542百万円及び昨年実施したM&Aののれんの減損損失819百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,503百万円(同22.5%減)となりました。

また資産は、前連結会計年度末に比べ8,214百万円増加し、71,736百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ6,056百万円増加し、27,547百万円となりました。一方、純資産は、前連結会計年度末に比べ2,157百万円増加し、44,189百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の変動状況は次のとおりであり、前連結会計年度末に比べ1,337百万円減少して、16,211百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは5,583百万円の増加となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益4,638百万円、減価償却費2,966百万円、主な減少要因は、投資有価証券売却益1,103百万円、売上債権の増加1,384百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは5,185百万円の減少となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出4,014百万円、無形固定資産の取得による支出1,234百万円、主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入1,189百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,735百万円の減少となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出960百万円、リース債務の返済による支出740百万円、自己株式の取得による支出1,329百万円、配当金の支払額869百万円、主な増加要因は、長期借入れによる収入2,285百万円などによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当連結会計年度末日現在実施中のセグメントごとの契約件数は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度末において、契約件数の著しい増減はありません。

セグメント名称及び業務別名称	契約件数(件)	前年同期比(%)
(セキュリティ事業)		
常駐警備	963	102.9
機械警備	137,251	104.2
運輸警備	2,913	95.6
小計	141,127	104.0
(ビル管理・不動産事業)	8,301	102.7
合計	149,428	104.0

(2) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの業務別販売実績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度末において、販売実績の著しい増減はありません。

セグメント名称及び業務別名称	金額(千円)	前年同期比(%)
(セキュリティ事業)		
常駐警備	39,941,434	111.7
機械警備	22,575,630	103.2
運輸警備	3,536,465	105.2
工事・機器販売	10,727,570	125.0
小計	76,781,100	110.4
(ビル管理・不動産事業)	1,964,071	106.7
合計	78,745,171	110.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東日本旅客鉄道(株)	9,961,121	13.9	10,546,201	13.4

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析及び今後の方針)

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績については以下のとおりです。

概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高78,745百万円(前連結会計年度比10.3%増)、営業利益は4,499百万円(同3.9%増)、経常利益は4,701百万円(同3.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,503百万円(同22.5%減)となりました。

以下、連結財務諸表に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

売上高

売上高は、前連結会計年度に比較して7,327百万円の増収となりました。セキュリティ事業の常駐警備部門において、4,190百万円の増収(同11.7%増)、機械警備部門において、694百万円の増収(同3.2%増)、運輸警備部門において、175百万円の増収(同5.2%増)、工事・機器販売部門において、2,143百万円の増収(同25.0%増)となったことが要因であります。

売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益

売上総利益は前連結会計年度に比較して1,234百万円の増益(同7.8%増)、売上総利益率は21.6%となり、前連結会計年度に比較して0.5ポイント減少しました。

また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比較して1,066百万円の増加(同9.3%増)、売上高に対する販売費及び一般管理費の構成比率は15.8%(0.1ポイント減少)となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比較して168百万円の増益(同3.9%増)となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は前連結会計年度に比較して9百万円増加しました。また営業外費用は前連結会計年度に比較して42百万円の増加となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度に比較して135百万円の増益(同3.0%増)となりました。

特別損益、税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、前連結会計年度に比較して703百万円増加しました。また特別損失は、前連結会計年度に比較して1,377百万円の増加となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比較して539百万円の減益(同10.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比較して726百万円の減益(同22.5%減)となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりです。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ8,214百万円増加し、71,736百万円（前連結会計年度末比12.9%増）となりました。これは主に、有形固定資産の増加1,922百万円、投資有価証券の増加2,021百万円、退職給付に係る資産の増加1,127百万円、現金及び預金の減少1,560百万円などによるものです。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ6,056百万円増加し、27,547百万円（同28.2%増）となりました。これは主に、未払費用の増加780百万円、預り金の増加926百万円、長期借入金の増加1,672百万円、繰延税金負債の増加836百万円などによるものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2,157百万円増加し、44,189百万円（同5.1%増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加1,633百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,009百万円、自己株式の取得による減少1,305百万円などによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は57.6%、1株当たり純資産は2,951円62銭となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,583百万円の増加となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益4,638百万円、減価償却費2,966百万円、主な減少要因は、投資有価証券売却益1,103百万円、売上債権の増加1,384百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,185百万円の減少となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出4,014百万円、無形固定資産の取得による支出1,234百万円、主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入1,189百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,735百万円の減少となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出960百万円、リース債務の返済による支出740百万円、自己株式の取得による支出1,329百万円、配当金の支払額869百万円、主な増加要因は、長期借入れによる収入2,285百万円などによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,337百万円減少し、16,211百万円となりました。

資金需要について

当連結会計年度の設備投資として、機械警備先の増加に伴う警備先に設置する警報装置及びこれに対応するセンター装置の増設などに1,402百万円、総額5,471百万円の投資を実施いたしました。

次期の当社グループの資金需要については、当連結会計年度に引き続き機械警備設備などに1,600百万円、総額3,300百万円の設備投資を予定しております。なお、この設備投資につきましては自己資金及び長期借入金によって賅う予定であります。

(5) 経営者の問題認識について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、少子高齢化に伴う労働力不足による採用難が挙げられます。新卒及び中途採用ともに厳しい状況が続いており、また、離職防止並びに処遇改善に伴う人件費の増加は今後も続く見通しであります。

当社グループの業績への影響につきましては、警備契約を維持するだけの人員は確保できており、短期的な影響は受けづらいものと考えております。ただし、長期的な採用難及び従業員の離職増加などによっては、当社の成長が一時的に鈍化する恐れがあります。これは、人員不足により常駐警備を中心とした新規受注が困難となるためです。また、同様に協会会社についても人員不足が懸念されます。

このような影響への対策といたしまして、当社グループはさらなる警備サービスの品質維持・向上に努めるとともに、従来から取り組んでまいりました、人による警備から“機械化・効率化”にもさらに注力してまいります。

5 【重要な契約等】

(1)業務提携基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
セントラル警備保障株式会社(当社)	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)	業務提携基本契約書	当社との資本提携及びJR東日本グループに対する警備サービスの提供に関する業務提携(対価:物件ごとの個別警備契約書による)	1997年12月18日締結、以後1年ごとの自動更新

(2)日本連合警備株式会社の株式取得

当社は、2025年4月3日付にて、日本連合警備株式会社の発行済株式の全てを取得し、子会社化することといたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) セキュリティ事業

当社グループの研究開発活動は、主に開発推進本部(開発企画部、研究開発部、戦略ソリューション推進部及び商品開発部)にて行っております。収益力の強化を目的としてネットワーク、無線通信、クラウド、AI及びロボットなど、様々な先進技術を警備サービスの高度化、高品質化のために活用し、付加価値の高いセキュリティシステムを開発することにより、多様化する市場ニーズを的確に捉え、お客さまの信頼を獲得することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は53百万円であり、販売費及び一般管理費のその他に含まれております。また、研究開発に該当しない調査、企画、検証、品質管理等の活動においても研究開発と一体として行っており、これらの費用は別途、販売費及び一般管理費に含まれております。

汎用セキュリティサービスの開発

IP通信やモバイルサービスを取り込んだセキュリティ商品、様々なシチュエーションに対応できる簡易・低価格なセンサーやカメラシステム(画像サーバー内蔵、無線通信、夜間撮影)を活用した警備サービスの開発を行っております。

画像セキュリティシステムの開発

高感度カメラ、サーマルカメラなどを用いた画像解析システムや、ディープラーニングを活用したAI画像解析システム、次世代無線通信を利用したネットワークシステムなど、最先端技術をいち早く取り込み、人的警備サービスと融合した新たな画像監視システムなどの開発を行っております。

情報セキュリティについての開発

インターネット、イントラネット、企業内のサーバー・パソコンの電子化された情報の漏洩、外部からの侵入、改ざん、ウイルス等の人的脅威、地震等の災害から貴重な情報を確実に守るサイバー領域のセキュリティサービスの開発を推進しております。

(2) ビル管理・不動産事業

当連結会計年度は、当事業の研究開発活動は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、総額5,471百万円の設備投資を実施いたしました。なお、営業活動に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

(1) セキュリティ事業

機械警備部門において、機械警備先の増加に伴い警備先に設置する警報機器及びこれに対応するセンター装置の増設を中心に1,402百万円、ソフトウェア等1,454百万円、総額3,389百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) ビル管理・不動産事業

当連結会計年度の設備投資につきましては、賃貸用マンションの建設などに総額2,082百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	警報機器 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (器具備品等)	合計	
本社 (東京都新宿区) 他19箇所	セキュリティ 事業	警備用設備 機器等	513,688	3,958,953		205,084	294,068	4,971,795	3,995
		研修所 保養所等	632,716		490,722 (2,481)		1,608	1,125,047	

(注) 1 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

2 警報機器は、広域集中監視装置、センサー(検知器)及び設置工事費等であります。

3 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	警報機器 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (器具備品等)	合計	
CSPビルアンド サービス㈱ (東京都千代田 区)	ビル管理・ 不動産事業	賃貸用地 賃貸用マン ション等	2,466,648	436	3,373,495 (8,176)		2,041	5,842,622	38
新安全警備保障㈱ (茨城県水戸市)	セキュリティ 事業	警報装置 輸送車両等	471,030	204,733	465,430 (12,418)	20,160	10,068	1,171,421	407
長野県パトロール ㈱ (長野県小諸市)	セキュリティ 事業	自社社屋 警備用設備 機器等	504,189	163,925	385,545 (10,319)	26,016	10,920	1,090,598	261
"	ビル管理・ 不動産事業	賃貸用不動 産	83,288		344,680 (10,258)		92	428,060	27
長野県交通警備㈱ (長野県小諸市)	セキュリティ 事業	自社社屋	22,768		155,882 (3,941)	850	400	179,901	199
㈱特別警備保障 (神奈川県平塚 市)	セキュリティ 事業	自社社屋 警備用設備 機器等	128,010	286,996	25,000 (694)	216	3,965	444,188	286
東亜警備保障㈱ (栃木県宇都宮 市)	セキュリティ 事業	自社社屋 警備用設備 機器等	52,092	58,352	482,974 (6,497)	10,100	5,676	609,196	120
日本連合警備㈱ (山梨県甲府市)	セキュリティ 事業	警備用設備 機器等	27,000	197,379	31,792 (1,149)	34,474	32,185	322,833	174

(注) 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都新宿区) 他19箇所	セキュリ ティ事業	機械警備 施設増設	1,600,000		自己資金 及び 長期借入金	2026年 3月	2027年 2月	機械警備契約の増加に 対応するものでありま す。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,816,692	14,816,692	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	14,816,692	14,816,692		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年4月20日(注)	1,346,972	14,816,692		2,924,000		2,781,500

(注) 株式分割(1:1.1)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	23	78	89	13	3,987	4,205	
所有株式数 (単元)		22,286	1,716	47,516	21,269	56	55,121	147,964	20,292
所有株式数の 割合(%)		15.06	1.16	32.11	14.38	0.04	37.25	100.00	

(注) 1 期末現在の自己株式784,078株は、「個人その他」に7,840単元、「単元未満株式の状況」に78株含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が21単元、「単元未満株式の状況」には、同名義の株式が71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	渋谷区代々木二丁目2番2号	3,704	26.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシ ティAIR	1,179	8.4
光通信 K K 投資事業有限責任組合	豊島区西池袋一丁目4番10号	629	4.5
セントラル警備保障社員持株会	新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル	569	4.1
セントラルセキュリティリーグ持株会	新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル	510	3.6
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS ZENNOR JAPAN EQUITY INCOME FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	3RD FLOOR,CENTRAL SQUARE,29 WELLINGTON STREET,LEEDS,LS1 4DL,UNITED KINGDOM (千代田区丸の内一丁目4番5号)	452	3.2
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海一丁目8番12号	445	3.2
竹花 長雅	長野県佐久市	230	1.6
徳田 伸子	岐阜県土岐市	223	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1,BOSTON,MASSACHUSETTS (港区港南二丁目15番1号)	221	1.6
計		8,167	58.2

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
- 2 2026年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド(M&G Investment Management Limited)及びその共同保有者であるM&Gインベストメンツ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(M&G Investments(Singapore)Pte. Ltd.)が2026年2月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド(M&G Investment Management Limited)は上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド(M&G Investment Management Limited)及びM&Gインベストメンツ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(M&G Investments (Singapore) Pte. Ltd.)	671	4.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 784,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,012,400	140,124	
単元未満株式	普通株式 20,292		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,816,692		
総株主の議決権		140,124	

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式78株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式30,900株(議決権309個)及び証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)、「単元未満株式数」には、同名義の株式が71株含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セントラル警備保障 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号 新宿NSビル	784,000		784,000	5.3
計		784,000		784,000	5.3

(注) 取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式30,900株は、上記自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、第48期の第2四半期連結会計期間より、取締役に対する株式報酬制度として、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

なお、当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

a. 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される制度です。

b. 信託の設定

当社は下記fに従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、eのとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

c. 信託期間

信託金は、2019年7月から2029年7月までとします。ただし、dのとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

d．本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、当該信託期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計250百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出しています。(注)
(注)当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時(以下の手続きにより、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とする。)において、当社の取締役会の決定により、その都度、5年を上限とする期間ごとに信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下も同様。)本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に50百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記fのポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

e．本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、dの株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場から取得しました。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、dの信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

f．取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

a) 取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役員に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり20,000ポイントを上限とします。

b) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、a)で付与されたポイント数に応じて、以下の手続きに従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

c) 取締役に對する当社株式の交付

各取締役に對するa)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続きを行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

g．議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

h．配当の取り扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

i．信託終了時における当社株式および金銭の取り扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しています。

役員に取得させる予定の株式の総数

30,900株

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役(社外取締役を除く)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	当事業年度	
	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年11月25日)での決議状況 (取得期間2025年11月26日～2025年11月26日)	495,000	1,485,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	495,000	1,328,580
残存決議株式の総数および価額の総額		156,420
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		10.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		10.5

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	464	1,225
当期間における取得自己株式	74	212

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	784,078		784,152	

- (注) 1 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。
 2 当期間における処理状況及び保有自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 3 保有自己株式数には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式30,900株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様にご業績に応じた利益還元を図るため、安定した配当を継続的に行うことを利益配分に関する基本方針としております。また当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、普通配当1株当たり金30円といたします。これにより、当期の年間配当は金60円になります。

なお、当事業年度の配当性向(単体)は50.5%であり、連結ベースでの配当性向は34.3%となります。

- (注) 1 当社は中間配当を行う旨を定めております。
 2 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月9日 取締役会決議	435,834	30
2026年5月28日 定時株主総会決議(予定)	420,978	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守をはじめとした企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけています。

その実現のために、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等のステークホルダーとの良好な関係を築き、現在の株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など、法律上の機能、制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。また、株主及び投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(経営体制)

当社は取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置する機関設計を基本とし、本報告書提出日(2026年5月26日)現在の取締役(監査等委員である取締役を除く)は5名(うち社外取締役0名)、監査等委員である取締役は4名(うち社外取締役3名)の体制で臨んでおります。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催します。審議事項は法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。当社の規模等に鑑み取締役会の機動性を重視し、取締役9名の体制を採るとともに、運営面では、構成員である各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保し、その効果を得ております。

2025年度の取締役会における主な議題は以下のとおりです。

[経営戦略・中長期ビジョンに関する事項]

- ・次期中期経営計画「想い2030～連携して実現する～」の策定及び承認
- ・M&A及び事業投資に関する意思決定
- ・新規事業及び成長分野の検討

[決算・財務・資本政策に関する事項]

- ・決算の承認及び業績報告
- ・配当及び株主還元方針
- ・資金調達及び資金管理
- ・自己株式取得

[重要な業務執行・経営管理事項]

- ・基幹システムプロジェクト
- ・人事及び組織に関する重要事項
- ・内部統制及びガバナンス
- ・コンプライアンス及びリスク管理

[株主・IR・サステナビリティ関連事項]

- ・株主総会関連事項
- ・IR活動及び投資家対応
- ・サステナビリティ委員会の取組進捗

なお、当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	取締役会出席状況	氏名	取締役会出席状況	氏名	取締役会出席状況
澤本 尚志	全13回中13回	増崎 昌子	全10回中10回	唐津 真美	全13回中13回
市川 東太郎	全13回中13回	田端 智明	全13回中13回	小久保 正明	全3回中3回
堀場 敬史	全13回中13回	後藤 啓二	全13回中11回	阪本 未来子	全3回中3回
楠木 啓之	全10回中10回	檜山 竹生	全13回中13回		

(注) 取締役により全回数が異なるのは、就任時期及び退任時期の違いによるものです。

当社は2021年12月24日の取締役会で指名報酬委員会の設置に関する社内規則を決議し、同日より指名報酬委員会を設置しております。2025年2月期は構成員の全員が出席して1回開催しております。同委員会は取締役の指名及び報酬等に関し、その手続の公平性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの向上を目的としております。

2023年5月25日の第51回定時株主総会で、監査等委員会設置会社に移行しました。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化しつつ、意思決定のスピードアップを図ることで、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることを目的としております。

(設置機関)

取締役会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	澤本 尚志	取締役会長	6	田端 智明	取締役監査等委員
2	市川 東太郎	代表取締役執行役員社長(議長)	7	後藤 啓二	取締役監査等委員(社外)
3	堀場 敬史	取締役専務執行役員	8	檜山 竹生	取締役監査等委員(社外)
4	楠木 啓之	取締役常務執行役員	9	唐津 真美	取締役監査等委員(社外)
5	増崎 昌子	取締役常務執行役員			

監査等委員会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	田端 智明	取締役監査等委員(議長)	3	檜山 竹生	取締役監査等委員(社外)
2	後藤 啓二	取締役監査等委員(社外)	4	唐津 真美	取締役監査等委員(社外)

指名報酬委員会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	市川 東太郎	代表取締役執行役員社長	3	唐津 真美	取締役監査等委員(社外)
2	檜山 竹生	取締役監査等委員(議長・社外)			

また、当社は2005年5月26日の第33回定時株主総会終結後の取締役会で執行役員制度導入に関する一連の社内規則を決議し、同日より執行役員制度を実施いたしました。このことにより、当社役員を経営判断を行う会社法上の取締役と業務執行を担う執行役員に分離し、責任の明確化を図り、取締役会及び取締役の活性化並びに意思決定の迅速化を図って参りました。なお、取締役会以外の会議体については次のように編成し、重要な経営事項についての十分な協議、及び各部門間の業務遂行上必要な情報、意見の交換と意思の疎通及び統一を図っております。

なお、当社は、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役9名(うち社外取締役3名)となる予定です。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」及び「指名報酬委員会の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2)役員状況」のとおりであり、指名報酬委員会の委員は、社外取締役 檜山 竹生(議長)、社外取締役 唐津 真美 及び代表取締役執行役員社長 市川 東太郎 となります。

[経営会議]

経営会議は取締役会の基本方針に基づき、原則として月2回開催し、社長を議長として、取締役会に付議すべき事項についての事前協議、基本的会社業務の総合的な統制及び調整、その他について審議いたします。当会議は社長、取締役(監査等委員である取締役を除く)をもって構成し、必要に応じて執行役員も審議に加わるものとしております。また、当会議は経営の根幹をなす重要な意思決定プロセスであるという性格に鑑み、監査等委員会による監査機能を強化するために監査等委員会の代表が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月25日付で「内部統制システム構築の基本方針」(2025年4月11日改定)を制定いたしました。現在、当社は当基本方針に基づき内部統制システムを整備し運用しているところであり、その概要は次のとおりであります。

(内部統制システム構築の基本方針)

- a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 取締役会は、法令及び定款に照らし、「取締役会規則」に基づいて取締役の職務の執行を監督する。
 - b) 監査等委員会は、法令及び定款に照らし、「監査等委員会規則」、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づいて取締役の職務の執行を監査する。
 - c) 監査等委員会は、各監査等委員による監査結果を共有する。
 - d) 当社は「内部通報規則」に基づき、取締役のコンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を監査等委員会に通報させる。
- b. 当社の社員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 社員等は「就業規則」を守り、「組織規則」に基づいて職務を分担し、「権限規則」に基づいて職務を執行し、「稟議規則」に基づいて必要な手続きを採る。
 - b) 取締役会は、社内の職務の執行手続きが法令及び「定款」に適合するようその他の規則を整備し、取締役は、社員等が規則を遵守して職務を執行するよう、社員等を指導する。
 - c) 監査部長は、「内部監査規則」に基づいて、社員等の職務の執行が法令、「定款」及びその他の規則に

- 適合しているかを監査し、その結果を代表取締役及び監査等委員会へ報告する。
- d) 当社は、「内部通報規則」に基づき、社員等のコンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を業務監査室長または内部通報の外部窓口（独立した弁護士）に通報させる。
- c. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 当社は、法令に定める取締役と、専ら業務の執行に携わる執行役員を分け、取締役の職務の執行を効率的に行う体制を確保する。
なお取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、執行役員を兼務することができる。
- b) 代表取締役は、原則として毎月一回、取締役会を開催するほか、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づいて経営にかかわる重要な事項を審議、決定する。
- c) 代表取締役は、原則として毎月二回、常勤の取締役を構成員とする経営会議を開催し、取締役会に上程する重要な事項等について、予め十分に審議を行う。
- d) 取締役会の全出席者は、取締役会の資料を総務部から事前に受領する。また、特に重要な議案については、監査等委員会等において、予め起案部等が社外取締役に対し説明を実施する。
- e) 代表取締役は、必要に応じて取締役及び執行役員を含む会議を開催し、取締役と執行役員の連携を確保する。
- f) 取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬について審議した内容を答申するとともに、監査等委員会による意見陳述権の行使により、取締役の指名及び報酬に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を確保する。
- d. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a) 当社における情報の保存及び管理については、文書規則によるほか、当社が採用する情報セキュリティマネジメントシステムで定める諸手続きによる。
- b) 総務部は、株主総会及び取締役会の議事録及び資料を作成、保存し、管理する。
- c) 当社は、その他、取締役が出席する各種の定例会議について事務局を担当する部課を定め、事務局担当部署は、その議事録及び資料を作成、保存し、管理する。
- e. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- a) 当社は、事業の継続を妨げる危険を広範囲に予測し、それぞれの危機を対象とした管理規則等を定めて損失の発生を回避し、または損失を軽減する。
- b) 実際に危険が発生し、または発生が予見されるときには、各管理規則等に基づいて対策本部を設置するとともに、必要に応じ社外の専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）を活用して、損失の拡大を防止する。
- f. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制
当社は、経営企画部を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規則」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握する。
子会社の経営上の重要な案件については、当社への合議・承認が必要となる事項として定め、事前に関係書類の提出を求めるなど、協議の上、意思決定を行う。
当社は、子会社から業務執行状況及び決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認する。
- b) 子会社の損失の危険（以下「リスク」という）の管理に関する規則その他の体制
経営企画部は、子会社のリスクをはじめ当社グループ全体のリスクの把握・管理を行う。
グループ各社は、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社の総務部長及び経営企画部に報告し、当社は事案に応じた支援を行う。また、グループ各社は、各社ごとにリスク管理体制を整備する。
- c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営企画部は、子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業及び経営の両面から子会社を指導・育成する。
経営企画部は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書などの経営内容、予算実績対比等に係る書面の提出及び報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握し、定期的に当社取締役会に報告する。
- d) 子会社の取締役等及び社員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の取締役及び社員等を必要に応じて子会社に出向させるとともに、「関係会社管理規則」に基づき子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社において法令及び「定款」に適合するための指導・支援を実施する。
当社の監査部は、経営企画部と協力し、「関係会社管理規則」に基づき法令や「定款」、社内規則等への適合等の観点から、子会社の監査を実施する。
当社の監査等委員会及び会計監査人は、必要に応じてグループ会社各社への調査を行い、また報告を求めることができる。
当社は、「内部通報規則」に基づき、子会社の取締役等のコンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を当社の監査等委員会に、また子会社の社員の 경우에는、同様に当社の業務監査室長に通報させる。
- g. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき社員等（以下「監査等委員会スタッフ」という）に関する事項及び、当社の監査等委員会の監査等委員会スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
- a) 取締役会は、監査等委員会との協議により、監査等委員会スタッフとして必要な能力を備えた必要な人員を、専任または兼務として配置する。
- b) 監査等委員会スタッフの職務については専ら監査等委員会の指揮を受け、属する組織の上長等の指揮権から独立したものとす。
- c) 監査等委員会スタッフの異動、評価、処遇及び賞罰等人事上の案件については、予め監査等委員会の同意を得ることを要する。
- h. 当社の取締役及び社員等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会及び経営会議等において、また社員等は、その他の監査等委員が出席する会議において、定期的または随時に、担当する業務の執行状況を監査等委員へ報告する。
- b) 監査等委員は取締役会に出席して審議、報告を聴取し意見を述べるほか、経営会議、グループ戦略会議、賞罰委員会及びその他監査等委員会が必要と認める会議に、監査等委員会全体またはその代表を出席させることができ、またその議事録の提出を求めることができる。
- c) 当社は、監査等委員会が監査に必要な資料等を閲覧し、写しの提供を受ける環境を整備する。

- d) 取締役及び社員等は、以下に定める事項が発生または決定したときには、速やかに監査等委員会に報告する。
- 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - 取締役の職務に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実
 - 内部通報制度に基づいて通報された事実
 - 公的機関の立ち入り検査及び外部監査等
 - 公的機関から受けた行政処分等
 - 重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃
 - 業績及び業績見込みの公表、その他重要な開示事項の内容
 - 会計監査人の変更及び監査契約の変更に関する事項
 - 内部統制システムの変更
- i. 子会社の取締役、監査役及び社員等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- 子会社の取締役、監査役及び社員等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- j. 子会社の取締役及び監査役並びに社員等、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は「内部通報規則」に準じ、通報窓口が通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項の漏えいを禁止し、漏えいした場合には「就業規則」等に従い処分を課す。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- k. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合は、必要でないとい認められた場合を除き、当社は速やかに当該費用を支払い、または債務を処理する。
- l. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 取締役会と監査等委員会は、定例的に意見交換を行い、双方の意思疎通を通じて監査の実効性を高めるよう努力する。
 - b) 当社は、監査等委員会と会計監査人及び監査等委員会と監査部の連携を確保して、監査等委員会による監査が実効的に行われる環境を整備する。
 - c) 当社は、監査等委員会が監査に必要と認める場合に、社外の専門家(弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等)を活用できることを保証する。
 - d) 当社は、監査等委員会による監査が円滑に行われるよう、監査等委員とグループ会社各社の取締役、監査役及び社員等が情報交換し、意思疎通が図られる環境を整備する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(基本的な考え方)

当社では、反社会的勢力による被害を防止するため、次の事項を反社会的勢力排除に向けた基本方針としております。

- ・反社会的勢力に対し、毅然とした態度を保持し、一切の関係を遮断する。
- ・反社会的勢力とは、商品およびサービスの提供その他一切の商取引を行なわない。
- ・反社会的勢力による不当要求等に対しては、外部機関と積極的に連携しながら組織として対応し、これを拒絶する。

(整備状況)

当社は、就業規則等の行動規範に反社会的勢力に対する基本方針を明記するとともに、全役職員への周知徹底に努めております。また、総務部を統括部署として、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟するなど、関係機関及び顧問弁護士等との密接な連携により、不当要求が発生した場合に速やかに対処できる体制を構築し、対応方法等について対応マニュアルを整備しております。

さらに、警備請負契約書等の取引契約書に反社会的勢力の関係排除条項を明記し、反社会的勢力との商品およびサービスの提供その他一切の商取引を排除する仕組みを整備しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業価値の向上及び企業活動の持続的発展を阻害するリスク(不確実性)に対応するため、社内規則等の充実、諸会議の機動的運営等により当社を取り巻くリスクに対する管理体制を整備すると共に、重大なリスクが発生した場合には、代表取締役執行役員社長及び業務遂行を担当する取締役及び執行役員は、そのリスク軽減等に取り組み、会社全体として対応する体制をとっております。

なお、当社は、情報管理に関するリスクにつきましては、従来から徹底した管理体制と社員教育により契約先の情報が外部に漏洩しないよう情報の管理及びプライバシー保護に努めておりますが、さらに、これらの情報管理体制をより強化して契約先との信頼関係を一層強固なものとするため、2003年5月に全社を挙げてI S M S (情報セキュリティマネジメントシステム、2007年1月よりISO/IEC27001に移行)認証を取得いたしました。

また、2005年4月から施行された個人情報保護法への対応については、当社内で「個人情報保護規則」(2022年4月1日改定)を定め、一連の個人情報保護に関する社内ルールを整備して、I S M Sをベースにした情報管理を徹底させております。

取締役(業務執行取締役等である者を除く)との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任の限度額を法令が定める範囲とする契約を締結できることを定款に定めており、現在の社外取締役3名と当社の間で、責任限定契約を締結しております。

会社役員等賠償責任保険について

当社は2007年6月以降、全ての取締役、監査役及び、執行役員を被保険者とする会社役員等賠償責任保険を締結しております。また現在の取締役との本契約の締結にあたっては、2023年5月25日の取締役会において決議しております。その契約の概要は次のとおりです。

- a. 役員等が職務の執行に起因して損害賠償請求された場合、支払限度額の範囲内において、損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。
- b. 保険料は全額当社が負担をする予定です。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定めております。ただし、期末配当につきましては、当面は株主総会の決議とする予定です。

取締役の定数

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における円滑な意思決定を行なうために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	澤本 尚志	1957年1月19日生	1979年4月 1987年4月 2004年4月 2007年7月 2008年6月 2012年6月 2015年6月 2017年5月 2017年6月 2017年6月 2018年5月 2024年5月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社入社 同社 鉄道事業本部設備部担当部長 同社 鉄道事業本部電気ネットワーク部長 同社 執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長 同社 常務取締役鉄道事業本部副本部長 総合企画本部技術企画部長 J R東日本ビルテック株式会社 代表取締役社長 当社取締役就任 J R東日本ビルテック株式会社 代表取締役社長 退任 執行役員副社長 代表取締役執行役員社長就任 事業戦略推進本部本部長 取締役会長就任(現)	(注) 3	1
代表取締役 執行役員社長	市川 東太郎	1964年9月29日生	1988年4月 2003年2月 2005年7月 2008年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2021年6月 2023年5月 2023年6月 2024年5月	東日本旅客鉄道株式会社入社 同社 東京高崎支社運輸部車務課長 同社 鉄道事業本部運輸車両部課長 同社 八王子支社運輸部長 同社 鉄道事業本部運輸車両部担当部長 同社 事業創造本部(株式会社ジェイアール東日本物流出向) 同社 執行役員 鉄道事業本部運輸車両部長 同社 常務執行役員 同社 代表取締役副社長 社長補佐(全般) 鉄道事業本部長 安全統括管理者 当社取締役就任 執行役員副社長 代表取締役執行役員社長就任(現)	(注) 3	1
取締役 専務執行役員警務本部 本部長 兼 沖縄統括担当	堀場 敬史	1959年1月22日生	1982年4月 1996年9月 1998年9月 2005年3月 2007年9月 2009年2月 2012年4月 2012年5月 2016年5月 2017年3月 2017年9月 2018年5月 2019年5月 2021年5月 2025年5月	当社入社 浜松支社長 東日本旅客鉄道株式会社出向 横浜支社長 警務統括本部 警備品質部長 新安全警備保障株式会社出向 警務本部 警務統括部長 兼 警送部長 執行役員就任 取締役執行役員就任 総務部長 管理本部副本部長 情報システム部長 取締役常務執行役員就任 法務審査部長 監査部担当 CS推進担当 人事総務本部長 警務本部本部長(現) 西日本統括担当 取締役専務執行役員就任(現) 沖縄統括担当(現)	(注) 3	3
取締役 常務執行役員営業本部 本部長 兼 西日本統括担当	楠木 啓之	1962年4月27日生	1986年4月 1998年12月 2005年9月 2008年4月 2016年10月 2022年4月 2023年8月 2024年4月 2024年9月 2025年5月	住友商事株式会社入社 米国住友商事株式会社 不動産部門(アトラクタ駐在) 同社 不動産戦略推進事業部長付 同社 大阪不動産建設部長 兼 都市開発事業部副本部長 同社 国内営業推進・開発部長(東京) 兼 生活資材・不動産本部長付 住商リアリティ・マネジメント株式会社 常務取締役コーポレート本部長 同社兼務 SOSiLA物流リート投資法人 執行役員 同社 取締役常務執行役員 コーポレート本部長 当社入社 営業本部付部長就任 取締役常務執行役員就任(現) 営業本部長(現) 西日本統括担当(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員人事総務本部 本部長 兼 広報部長	増崎 昌子	1960年12月17日生	1999年6月 2013年3月 2019年3月 2019年5月 2022年5月 2022年9月 2025年5月	当社入社 管理本部 人事部課長 管理本部 経営企画部 広報宣伝・IR室次長 人事総務本部 広報部長(現) 執行役員就任 人事総務本部 広報部長 執行役員 人事総務本部 広報部長 兼 管理 本部 サステナビリティ推進室長 取締役常務執行役員就任(現) 人事総務本部長(現)	(注)3	1
取締役 監査等委員 (常勤)	田端 智明	1957年1月10日生	1979年4月 2001年5月 2005年8月 2007年9月 2009年4月 2011年10月 2012年8月 2012年12月 2013年5月 2016年5月 2018年5月 2023年5月	警察庁入庁 青森県警察本部長 警視庁組織犯罪対策部長 神奈川県警察本部長 公安調査庁調査第一部長 警察大学校特別捜査幹部研修所長 警察庁退職 当社入社、顧問 取締役常務執行役員就任 警務本部本部長 事業戦略推進本部副本部長 警務統括部長 警送部長 常任監査役就任 取締役監査等委員就任(現)	(注)4	10
取締役 監査等委員	後藤 啓二	1959年7月30日生	1982年4月 1992年6月 2001年4月 2003年1月 2004年8月 2005年5月 2005年8月 2006年3月 2008年7月 2012年5月 2013年6月 2015年6月 2015年8月 2016年6月 2018年4月 2023年5月	警察庁入庁 内閣法制局内閣参事官補 大阪府警察本部生活安全部長 愛知県警察本部警務部長 内閣官房(安全保障・危機管理担当)内閣参 事官 警察庁退職 弁護士登録、西村ときわ法律事務所入所 株式会社白洋舎監査役就任 後藤コンプライアンス法律事務所設立(現) 当社監査役就任 株式会社プリンスホテル取締役就任 株式会社西武ホールディングス取締役就任 (現) 国立大学法人東京医科歯科大学理事就任 フクダ電子株式会社監査役就任(現) 国立大学法人東京医科歯科大学副学長就任 取締役監査等委員就任(現)	(注)4	8
取締役 監査等委員	檜山 竹生	1958年3月6日生	1977年7月 1978年4月 1985年6月 1986年7月 2016年5月 2022年4月 2023年6月 2023年5月	設計会社HCS代表就任 ロジックシステムズインターナショナル株 式会社入社 同社退社 株式会社エイビット設立、代表取締役社長 就任(現) 当社取締役就任 株式会社マグナデザインネット取締役会長 就任 株式会社マグナ・ワイレス代表取締役就 任 取締役監査等委員就任(現)	(注)4	
取締役 監査等委員	唐津 真美	1968年8月5日生	1996年4月 1999年1月 1999年6月 2005年1月 2006年5月 2011年1月 2018年3月 2018年7月 2021年5月 2021年6月 2023年5月	東京永和法律事務所 入所 フレッシュフィールズ法律事務所 入所 ハーバード・ロースクール法学修士課程修 了(LL.M.) 骨董通り法律事務所 入所 ULSグループ株式会社 社外監査役就任 東京簡易裁判所 司法委員就任 高樹町法律事務所 設立(現) 株式会社ウエディングパーク 社外監査役就任 当社取締役就任 ULSグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現) 取締役監査等委員就任(現)	(注)4	
計						27

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
2 取締役後藤啓二、檜山竹生及び唐津真美は、社外取締役であります。
3 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時ま
でであります。
4 監査等委員である取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株
主総会終結の時までであります。

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されずと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	澤本 尚志	1957年1月19日生	1979年4月 1987年4月 2004年4月 2007年7月 2008年6月 2012年6月 2015年6月 2017年5月 2017年6月 2017年6月 2018年5月 2024年5月 2026年5月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社入社 同社 鉄道事業本部設備部担当部長 同社 鉄道事業本部電気ネットワーク部長 同社 執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長 同社 常務取締役鉄道事業本部副本部長 総合企画本部技術企画部長 J R東日本ビルテック株式会社 代表取締役社長 当社取締役就任 J R東日本ビルテック株式会社 代表取締役社長 退任 執行役員副社長 代表取締役執行役員社長就任 事業戦略推進本部副本部長 取締役会長就任(現) 取締役会長(予定)	(注)3	1
代表取締役 執行役員社長	市川 東太郎	1964年9月29日生	1988年4月 2003年2月 2005年7月 2008年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2021年6月 2023年5月 2023年6月 2024年5月 2026年5月	東日本旅客鉄道株式会社入社 同社 東京高崎支社運輸部車務課長 同社 鉄道事業本部運輸車両部課長 同社 八王子支社運輸部長 同社 鉄道事業本部運輸車両部担当部長 同社 事業創造本部(株式会社ジェイアール東日本物流出向) 同社 執行役員 鉄道事業本部運輸車両部長 同社 常務執行役員 同社 代表取締役副社長 社長補佐(全般) 鉄道事業本部 安全統括管理者 当社取締役就任 執行役員副社長 代表取締役執行役員社長就任(現) 代表取締役執行役員社長(予定)	(注)3	1
取締役 常務執行役員営業本部 本部長 兼 西日本統括担当	楠木 啓之	1962年4月27日生	1986年4月 1998年12月 2005年9月 2008年4月 2016年10月 2022年4月 2023年8月 2024年4月 2024年9月 2025年5月 2026年5月	住友商事株式会社入社 米国住友商事株式会社 不動産部門(アトラクタ駐在) 同社 不動産戦略推進事業部長付 同社 大阪不動産建設部長 兼 都市開発事業部副部長 同社 国内営業推進・開発部長(東京) 兼 生活資材・不動産本部長付 住商リアリティ・マネジメント株式会社 常務取締役コーポレート本部長 同社兼務 SOSiLA物流リート投資法人 執行役員 同社 取締役常務執行役員 コーポレート本部長 当社入社 営業本部付部長就任 取締役常務執行役員就任(現) 営業本部長(現) 西日本統括担当(現) 取締役常務執行役員(予定) 営業本部長(予定) 西日本統括担当(予定)	(注)3	
取締役 常務執行役員人事総務本部 本部長 兼 広報部長	増崎 昌子	1960年12月17日生	1999年6月 2013年3月 2019年3月 2019年5月 2022年5月 2022年9月 2025年5月 2026年5月	当社入社 管理本部 人事部課長 管理本部 経営企画部 広報宣伝・IR室次長 人事総務本部 広報部長(現) 執行役員就任 人事総務本部 広報部長 執行役員 人事総務本部 広報部長 兼 管理本部 サステイナビリティ推進室長 取締役常務執行役員就任(現) 人事総務本部長(現) 取締役常務執行役員(予定) 人事総務本部長(予定)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員警務本部 本部長 兼 沖縄統括担当	下田 隆文	1964年11月3日生	1988年4月 2014年3月 2015年8月 2015年12月 2017年8月 2019年1月 2019年4月 2020年1月 2021年9月 2023年3月 2023年4月 2024年8月 2024年12月 2025年5月 2026年5月	警察庁入庁 和歌山県警本部長 警察庁公安課長 警察庁警備企画課長 警視庁警備部長 警察庁長官官房審議官(警備局担当) 警察庁警備運用部長 警視庁警務部長 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)兼危機管理審議官兼内閣サイバーセキュリティセンター副センター長 警察庁長官官房付 皇宮警察本部長 警察庁退職 当社入社、顧問 常務執行役員(現) 警務本部副本部長(現) 取締役常務執行役員就任(予定) 警務本部長(予定) 沖縄統括担当(予定)	(注)3	
取締役 監査等委員 (常勤)	立花 博美	1965年11月7日生	1984年4月 2002年3月 2005年11月 2006年8月 2008年5月 2012年3月 2017年3月 2018年5月 2020年6月 2023年5月 2024年5月 2025年5月 2026年5月	当社入社 札幌支社長 大宮支社長 埼玉支社長 仙台支社長 営業本部 営業第三部長 営業本部 営業統括部長 執行役員就任 ワールド警備保障株式会社(現CSP東北株式会社) 出向 人事総務本部長 総務部長 法務審査部長 常務執行役員就任(現) 関西事業部長(現) 取締役監査等委員就任(予定)	(注)4	1
取締役 監査等委員	檜山 竹生	1958年3月6日生	1977年7月 1978年4月 1985年6月 1986年7月 2016年5月 2022年4月 2023年6月 2023年5月	設計会社HCS代表就任 ロジックシステムズインターナショナル株式会社入社 同社退社 株式会社エイビット設立、代表取締役社長就任(現) 当社取締役就任 株式会社マグナデザインネット取締役会長就任 株式会社マグナ・ワイヤレス代表取締役就任 取締役監査等委員就任(現)	(注)4	
取締役 監査等委員	唐津 真美	1968年8月5日生	1996年4月 1999年1月 1999年6月 2005年1月 2006年5月 2011年1月 2018年3月 2018年7月 2021年5月 2021年6月 2023年5月	東京永和法律事務所 入所 フレッシュフィールズ法律事務所 入所 ハーバード・ロースクール法学修士課程修了(LL.M.) 骨董通り法律事務所 入所 ULSグループ株式会社 社外監査役就任 東京簡易裁判所 司法委員就任 高樹町法律事務所 設立(現) 株式会社ウエディングパーク 社外監査役就任 当社取締役就任 ULSグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現) 取締役監査等委員就任(現)	(注)4	
取締役 監査等委員	樋口 稔洋	1960年6月29日生	1983年4月 2002年12月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2022年4月 2025年4月 2026年4月 2026年5月	東急建設株式会社入社 同社 首都圏本部 マンション事業部営業統括部 営業第一部長 同社 民間営業部 営業第二部長 同社 営業総本部 第一建築 営業本部 営業第二部長 同社 営業本部 営業第三部長 同社 法人第二営業統括部長 同社 執行役員 同社 営業本部副本部長 兼法人第二営業統括部長 同社 首都圏建築支店支店長 同社 常務執行役員 建築事業本部 副本部長 兼営業推進統括部長 同社 建築事業本部 理事 同社 首都圏建築支店 顧問(現) 当社取締役監査等委員就任(予定)	(注)4	
計						6

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
 2 取締役檜山竹生、唐津真美及び樋口稔洋は、社外取締役であります。
 3 取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(社外取締役)

有価証券報告書提出日(2026年5月26日)現在、社外取締役は3名であります。

各社外取締役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係は、下表の通りであります。

氏名	当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係
後藤 啓二	同氏は、フクダ電子株式会社の社外取締役であります。同社と当社の間には、警備業務委託等に係る取引が存在しております。 同氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。 社外取締役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。また、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
檜山 竹生	同氏は、長年にわたり株式会社エイビットの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と通信機器等の研究・開発に携わり、IT技術の分野における技術者としての専門的な知見を有しております。 社外取締役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。また、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
唐津 真美	同氏は、長年にわたり弁護士として第一線で活動を続けてこられ、弁護士活動の傍ら数社の企業の社外監査役を務めるとともに、米国ニューヨーク州弁護士としてグローバルな活動をおこなっております。社外監査役以外で会社経営に関与されたことはありませんが、その企業法務に代表される高度かつ幅広い専門知識を有しております。 社外取締役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。また、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めてはおりませんが、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の定めるいわゆる独立役員の要件などを参考に、独立性の有無を判断材料の一つとしております。

- (注)2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役は3名となります。

各社外取締役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係は、下表の通りであります。

氏名	当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係
檜山 竹生	同氏は、長年にわたり株式会社エイビットの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と通信機器等の研究・開発に携わり、IT技術の分野における技術者としての専門的な知見を有しております。 社外取締役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。また、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
唐津 真美	同氏は、長年にわたり弁護士として第一線で活動を続けてこられ、弁護士活動の傍ら数社の企業の社外監査役を務めるとともに、米国ニューヨーク州弁護士としてグローバルな活動をおこなっております。社外監査役以外で会社経営に関与されたことはありませんが、その企業法務に代表される高度かつ幅広い専門知識を有しております。 社外取締役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。また、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
樋口 稔洋	同氏は、長年に亘り東急建設株式会社の営業責任者として会社を牽引し、さらには同社常務執行役員として経営にも携わるなど、豊富な経験と知見を有しております。 社外取締役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。また、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めてはおりませんが、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の定めるいわゆる独立役員の要件などを参考に、独立性の有無を判断材料の一つとしております。

(3) 【監査の状況】

内部監査の状況

a. 内部監査

社長に直結した監査部を設置して専属の部員(9名、うちCIA「公認内部監査人」1名、CFE「公認不正検査士」1名)を配置し、内部監査規則に基づき計画的に社内の各種監査(業務監査、ISMS監査、グループ会社監査及び内部統制に関する監査)を実施しております。

監査部は、全体的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価手続きの一環として、総務部門、経理部門等の内部統制部門が所管する法令遵守の推進、リスク管理、決算・財務報告書等の業務活動に対し、各種監査を行っております。監査部が実施した監査結果は、内部統制委員会などにより適時取締役(監査等委員を含む)へ報告され、監査部が是正を必要と判断した不備事項については、関係部署に対し期限を定めて是正処置を求めるなど内部統制部門の管理体制強化に努めております。

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織及び人員

有価証券報告書提出日(2026年5月26日)現在、監査等委員である取締役は、常勤の監査等委員である取締役1名、社外の監査等委員である取締役3名の計4名体制となっており、監査等委員である取締役の職務を補助するため社員1名を配置しております。また、必要に応じて監査部と連携し、組織的な監査を実施します。

なお、当社は2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員会は引き続き計4名(うち3名は社外)の監査等委員である取締役で構成されることとなります。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則として毎月1回開催し、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	監査等委員会の出席状況
田端 智明	全15回中 15回
後藤 啓二	全15回中 13回
檜山 竹生	全15回中 15回
唐津 真美	全15回中 15回

監査等委員会において、監査の方針、方法、業務分担及び計画、グループ内部統制システムに関する取締役会決議の相当性及び運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等について具体的に検討し、当事業年度は「企業風土改革についての取組状況」「超過勤務時間状況(当社及びグループ会社)及び採用・退職状況」「グループ会社のガバナンス体制」「コンプライアンス意識の醸成取組」「人材育成についての取組」を重点監査項目として監査を行いました。監査にあたっては内部監査部門である監査部の監査計画および結果の報告を受け、連携して効果的かつ効率的な監査に努めています。各監査等委員である取締役は監査等委員会において監査活動の評価を行い、監査等委員間で問題意識の共有を図っております。また、監査等委員である取締役と会計監査人ならびに監査等委員である取締役と監査部の連携を確保して、監査の実効性を高めるよう努めております。なお、当社の代表取締役及び取締役(監査等委員である取締役を除く)とは定期的な意見交換を実施しております。

c. 監査等委員である取締役の活動

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた方針に従い、取締役会その他重要会議への出席、内部監査部門及び所属長等から職務執行状況の報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査、会計監査人からの職務執行状況の報告聴取等を行っております。特に常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議への出席及び執行部門からの情報収集等を通じ、監査等委員会の監査・監督機能の強化に努めました。また、グループ会社については、グループ会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を聴取しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小林弘幸氏及び馬淵直樹氏の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士14名及びその他17名であります。なお、当社は、会計監査人に対し正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境の整備に努めております。

a. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性、専門性および品質管理体制を構築しており、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できるなど総合的に勘案し、適任と判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行が十分でない場合および会計監査人が社会から信用を著しく損なった場合など、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

b. 継続監査期間

1986年以降

c. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当事業年度においては、監査等委員会設置会社として監査等委員会が監査法人を評価しており、監査等委員会は会計監査人の往査に同行してその状況を視察するとともに、会計監査人から報告を受け、意見交換を行うなどして会計監査の実施状況を把握し、会計監査人として独立性、専門性および品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	57,300	9,775	57,000	12,200
連結子会社				
計	57,300	9,775	57,000	12,200

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の額については、当連結会計年度中に追加報酬4,800千円が確定したため、当該修正を反映した額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、コーポレートガバナンス・コードへの対応の助言等についての対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、サステナビリティ開示に係る助言業務、改正リース基準に関する助言業務についての対価を支払っております。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することにしております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式交付信託	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く。)	170,764	120,000	44,430	6,333	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	18,600	18,600			1
社外役員	13,950	13,950			3

(注) 報酬等の総額には、2025年5月29日開催の第53回定時株主総会において退任した取締役2名に対する報酬等を含んでおります。

役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容

- a. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等
 2023年5月25日開催の第51回定時株主総会において、報酬限度額は年額310,000千円以内(うち社外取締役は30,000千円以内)とすることを定めております。なお、本報酬とは別枠にて株式報酬制度を導入し、本制度による1年あたりの上限額に相当する金額は50,000千円とすることを定めております。
- b. 監査等委員である取締役の報酬等
 2023年5月25日開催の第51回定時株主総会において、報酬限度額は年額50,000千円以内とすることを定めております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

- a. 基本方針
 当社の役員報酬は、以下の基本方針に則り決定しております。
 業務執行役員または常勤役員に関しては、経営を支える優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とします。
 非業務執行役員または非常勤役員に関しては、経営を監督または監査する優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とします。
 指名報酬委員会は、当社の業績や従業員給与とのバランスのほか、外部調査機関による役員報酬に関する検討結果の中から、同規模他社の水準も参考に、総合的な見地から報酬水準についての検討を実施しております。
- b. 報酬決定のプロセス
 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬については、当社の業績や経済情勢等を勘案し、取締役の報酬総額の範囲内で、独立社外取締役を議長とする指名報酬委員会にて報酬案として決定します。なお当事業年度の報酬案は2025年3月25日開催の指名報酬委員会にて報酬案を決定しております。
 指名報酬委員会で決定した報酬案は取締役会に答申し、最終的には取締役会の決議により報酬額を決定します。
 なお、当事業年度の報酬額は2025年3月25日開催の取締役会で決定しております。
 また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の報酬総額の範囲内で、監査等委員会における各々の役位及び役割に伴う責任を踏まえ、各監査等委員間の協議により決定します。なお、当事業年度の報酬額は2025年3月25日開催の監査等委員会にて決定しております。
- c. 取締役(監査等委員である取締役を除く)報酬の構成
 業務執行取締役の報酬については以下のとおりの構成となります。
 ・基本報酬(固定)
 ・短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬(賞与)
 ・中長期インセンティブ報酬として株価に連動する株式交付信託(株式報酬)
- d. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬及び株式交付信託に関する考え方
 業務執行取締役の基本報酬(固定)は、各々の役位及び役割に伴う責任を踏まえて設定しております。株式報酬は中長期的な業績の向上及び、当社の企業価値の増大に貢献する意識を高めるために有効であると考えています。
 非業務執行取締役の報酬は、当社経営陣とは独立した立場から意見を述べる必要があることから、基本報酬(固定)のみとしております。
- e. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の賞与に係る指標及び算定方法
 業績連動報酬(賞与)に係る指標として、「営業利益増減率」をKPIとして選定し、当社の成長性や収益性に連動するよう設定しております。なお、当事業年度の取締役(監査等委員を除く)の賞与については、2025年3月25日開催の指名報酬委員会において、連結営業利益の見込数値を確認した結果、前事業年度より微増であることから、支給額もこれに合わせ微増といたしました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は、営業取引の強化・拡大や他事業への参画・協業等を総合的に勘案して取得したものであり、株式の価格の変動または株式に係る配当によって利益を受ける純投資を目的としたものではありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針

当社は、営業取引の強化・拡大や他事業への参画・協業等を総合的に勘案して、株式を取得する場合があります。ただし、以下の検証内容によって、保有の合理性が無いと判断した場合には、株式を売却することとします。

b．検証内容

当社は、年に1回、保有する株式銘柄の企業に対する年間売上高、業務委託や仕入・調達状況及び事業展開の状況等を総合的に勘案して、投資株式の保有効果を検証しております。検証結果をもとに毎年、取締役会において、当該事業年度における株式保有の維持または売却を総合的に判断しております。

c．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	64,364
非上場株式以外の株式	40	4,726,899

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	8,453	営業取引の強化・拡大を目的として取得したものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	13,697
非上場株式以外の株式	10	1,176,059

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	132,000	66,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、株数の増加は株式分割によるものです。	有
	698,016	343,596		
日本電設工業(株)	130,000	130,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	689,000	273,390		
三井物産(株)	110,000	200,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、株数の減少は株式売却によるものです。	有
	645,920	559,000		
東洋テック(株)	241,700	241,700	業界での安定的な協力関係及び取引の維持・強化を目的として保有しております。年間の取引状況等により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	442,794	323,152		
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,786	32,786	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	234,452	136,947		
住友商事(株)	35,000	64,350	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、株数の減少は株式売却によるものです。	無
	233,205	215,829		
(株)村田製作所	54,450	54,450	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	223,680	138,874		
森尾電機(株)	65,000	65,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	178,230	104,000		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,664	23,664	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	141,913	89,733		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
カシオ計算機(株)	81,489	76,220	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、営業取引の維持・拡大を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	128,061	95,808		
明治ホールディングス(株)	31,800	31,800	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	128,058	97,944		
(株)資生堂	38,000	38,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	125,400	103,208		
(株)Liberaware	80,000	80,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	121,520	58,480		
東鉄工業(株)	20,000	20,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	116,400	61,200		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	18,900	18,900	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	82,706	59,157		
KDDI(株)	27,600	13,800	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、株数の増加は株式分割によるものです。	無
	73,719	67,537		
三井住友トラストグループ(株)	12,858	12,858	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	70,500	49,181		
住友金属鉱山(株)	5,300	5,300	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	66,912	17,373		
極東証券(株)	25,000	25,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	47,500	40,950		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)重松製作所	50,000	50,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	44,850	39,300		
(株)第一ライフグループ	21,600	5,400	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、株数の増加は株式分割によるものです。	有
	34,797	23,841		
サッポロホールディングス(株)	15,000	3,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、株数の増加は株式分割によるものです。	無
	26,625	23,763		
千代田化工建設(株)	17,500	17,500	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	23,152	5,512		
オークマ(株)	4,250	3,992	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、営業取引の維持・拡大を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	19,826	13,332		
(株)千葉銀行	7,000	7,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	16,289	9,471		
三菱鉛筆(株)	6,600	6,600	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	16,183	16,645		
(株)吉野家ホールディングス	4,735	4,594	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、営業取引の維持・拡大を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	14,646	13,259		
日本管財ホールディングス(株)	4,600	4,600	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	13,404	11,927		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
セコム(株)	2,000	2,000	業界での安定的な協力関係及び取引の維持・強化を目的として保有しております。年間の取引状況等により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	12,076	10,294		
(株)オリエンタルランド	4,000	4,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	11,264	12,344		
(株)ニッポン	2,970	2,746	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、営業取引の維持・拡大を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	8,515	5,868		
(株)京都ホテル	10,000	10,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	6,470	7,050		
A L S O K(株)	5,000	5,000	業界での安定的な協力関係及び取引の維持・強化を目的として保有しております。年間の取引状況等により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	6,405	5,377		
三菱地所(株)	1,050	1,050	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	5,541	2,308		
(株)四国銀行	2,000	2,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	4,906	2,340		
(株)ジャパンエンジン コーポレーション	300	300	取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間の取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	4,536	993		
森永製菓(株)	1,200	1,200	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	3,467	2,956		
コカ・コーラボトラーズ ジャパンホールディングス(株)	716	716	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	2,952	1,763		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
太平洋興発(株)	2,000	2,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	1,792	1,468		
共和レザー(株)	1,000	1,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間の取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	1,208	686		
S C S K(株)	-	73,008	当事業年度においてすべて売却しております。	無
	-	272,903		
三菱ケミカルグループ(株)	-	32,500	当事業年度においてすべて売却しております。	無
	-	24,739		
富士通(株)	-	5,840	当事業年度においてすべて売却しております。	無
	-	16,813		
(株)マミーマートホールディングス	-	2,200	当事業年度においてすべて売却しております。	無
	-	9,900		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	-	2,083	当事業年度においてすべて売却しております。	無
	-	1,624		
(株)オートボックスセブン	-	126	当事業年度においてすべて売却しております。	無
	-	184		
エステー(株)	-	60	当事業年度においてすべて売却しております。	無
	-	87		
イオンフィナンシャルサービス(株)	-	52	当事業年度においてすべて売却しております。	無
	-	62		

(注) 定量的な保有効果については、取引上の守秘義務の関係上開示できません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための取組を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修・セミナー等に参加しております。また、監査法人や各種団体が開催するセミナーにも積極的に参加しております。

(2) 社内規程、マニュアル等を見直し、変更等があればその都度整備を行い、財務報告に係る内部統制の適正性を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,197,693	16,637,579
運輸警備用現金及び預金	1 3,229,772	1 3,716,529
受取手形、売掛金及び契約資産	4 1,869,814	4 1,935,794
電子記録債権	4 5,364	4 603,140
未収警備料	7,779,344	8,653,212
リース投資資産	1,736,249	1,822,396
貯蔵品	1,682,947	2,293,337
立替金	2,089,954	1,933,739
その他	1,501,087	1,938,838
貸倒引当金	13,383	15,768
流動資産合計	38,078,844	39,518,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,709,365	11,437,970
減価償却累計額	6,327,098	6,545,131
建物及び構築物(純額)	3 3,382,267	3 4,892,839
警報機器及び運搬具	22,394,226	23,763,053
減価償却累計額	17,650,431	18,892,713
警報機器及び運搬具(純額)	4,743,794	4,870,339
土地	3 4,210,424	3 5,278,007
リース資産	2,763,575	2,869,646
減価償却累計額	2,251,151	2,565,799
リース資産(純額)	512,423	303,847
その他	2,399,072	1,945,703
減価償却累計額	1,429,278	1,549,267
その他(純額)	969,793	396,435
有形固定資産合計	13,818,704	15,741,469
無形固定資産		
のれん	560,484	870,960
その他	2,457,551	3,347,240
無形固定資産合計	3,018,035	4,218,201
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,743,492	2 5,765,282
敷金及び保証金	1,855,188	2,291,957
繰延税金資産	210,929	242,998
退職給付に係る資産	2,514,534	3,642,211
その他	425,269	457,906
貸倒引当金	142,604	142,184
投資その他の資産合計	8,606,808	12,258,171
固定資産合計	25,443,548	32,217,842
資産合計	63,522,393	71,736,644

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,726,699	2,419,632
短期借入金	3,5 1,516,206	3 1,989,313
1年内償還予定の社債	-	60,000
リース債務	673,986	565,094
未払費用	2,760,329	3,540,975
未払法人税等	852,053	1,143,397
前受警備料	6 643,572	6 752,868
預り金	5,395,985	6,322,184
賞与引当金	1,398,050	1,557,499
役員賞与引当金	71,270	84,600
資産除去債務	81,760	-
その他	1,880,024	3,200,355
流動負債合計	17,999,939	21,635,922
固定負債		
社債	-	50,000
長期借入金	3,5 441,347	3 2,113,635
リース債務	817,968	653,432
繰延税金負債	464,823	1,301,304
株式給付引当金	75,735	59,932
退職給付に係る負債	717,648	835,888
資産除去債務	457,337	493,960
その他	516,021	403,311
固定負債合計	3,490,881	5,911,466
負債合計	21,490,820	27,547,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,924,000	2,924,000
資本剰余金	3,013,544	3,014,854
利益剰余金	31,567,183	33,200,928
自己株式	619,686	1,925,128
株主資本合計	36,885,042	37,214,654
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,677,535	2,686,988
退職給付に係る調整累計額	845,159	1,426,075
その他の包括利益累計額合計	2,522,694	4,113,063
非支配株主持分	2,623,836	2,861,536
純資産合計	42,031,572	44,189,255
負債純資産合計	63,522,393	71,736,644

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	71,417,635	78,745,171
売上原価	55,678,750	61,771,623
売上総利益	15,738,884	16,973,547
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,348,701	4,534,719
賞与引当金繰入額	348,642	435,054
役員賞与引当金繰入額	56,846	85,820
株式給付費用	16,740	6,333
法定福利費	785,196	850,925
退職給付費用	43,207	35,016
貸倒引当金繰入額	2,759	3,002
交通費	173,755	175,910
地代家賃	675,857	737,210
事務所管理費	118,250	130,543
広告宣伝費	584,064	659,489
減価償却費	717,577	623,804
その他	1 3,541,378	1 4,202,084
販売費及び一般管理費合計	11,407,458	12,473,909
営業利益	4,331,425	4,499,638
営業外収益		
受取利息	2,247	5,293
受取配当金	107,620	134,529
受取保険金	107,251	116,282
その他	113,521	84,386
営業外収益合計	330,641	340,492
営業外費用		
支払利息	43,178	72,246
支払手数料	15,601	3,981
持分法による投資損失	-	17,466
その他	36,973	44,531
営業外費用合計	95,753	138,226
経常利益	4,566,313	4,701,904
特別利益		
固定資産売却益	2 835	2 236,153
投資有価証券売却益	3 635,783	3 1,103,510
特別利益合計	636,618	1,339,663
特別損失		
固定資産除売却損	4 24,870	4 41,222
減損損失	-	5 819,454
訴訟関連損失	-	6 542,000
特別損失合計	24,870	1,402,676
税金等調整前当期純利益	5,178,061	4,638,890
法人税、住民税及び事業税	1,475,082	1,723,971
法人税等調整額	204,724	45,892
法人税等合計	1,679,807	1,769,864
当期純利益	3,498,254	2,869,026
非支配株主に帰属する当期純利益	267,859	365,450
親会社株主に帰属する当期純利益	3,230,394	2,503,576

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	3,498,254	2,869,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155,817	1,055,609
退職給付に係る調整額	196,541	581,614
その他の包括利益合計	1 40,723	1 1,637,223
包括利益	3,538,978	4,506,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,266,653	4,123,355
非支配株主に係る包括利益	272,324	382,894

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,924,000	2,998,458	29,214,200	335,795	34,800,863
当期変動額					
剰余金の配当			877,412		877,412
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,230,394		3,230,394
自己株式の取得				283,890	283,890
自己株式の処分					-
新規連結子会社が所有 する親会社株式					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		15,086			15,086
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15,086	2,352,982	283,890	2,084,178
当期末残高	2,924,000	3,013,544	31,567,183	619,686	36,885,042

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,833,828	649,886	2,483,714	2,489,406	39,773,985
当期変動額					
剰余金の配当					877,412
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,230,394
自己株式の取得					283,890
自己株式の処分					-
新規連結子会社が所有 する親会社株式					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減					15,086
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	156,293	195,273	38,979	134,429	173,409
当期変動額合計	156,293	195,273	38,979	134,429	2,257,587
当期末残高	1,677,535	845,159	2,522,694	2,623,836	42,031,572

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,924,000	3,013,544	31,567,183	619,686	36,885,042
当期変動額					
剰余金の配当			869,831		869,831
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,503,576		2,503,576
自己株式の取得				1,329,805	1,329,805
自己株式の処分		5,927		110,975	105,047
新規連結子会社が所有 する親会社株式				86,612	86,612
連結子会社株式の取得 による持分の増減		7,237			7,237
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,309	1,633,744	1,305,442	329,612
当期末残高	2,924,000	3,014,854	33,200,928	1,925,128	37,214,654

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,677,535	845,159	2,522,694	2,623,836	42,031,572
当期変動額					
剰余金の配当					869,831
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,503,576
自己株式の取得					1,329,805
自己株式の処分					105,047
新規連結子会社が所有 する親会社株式					86,612
連結子会社株式の取得 による持分の増減					7,237
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,009,452	580,916	1,590,369	237,700	1,828,069
当期変動額合計	1,009,452	580,916	1,590,369	237,700	2,157,682
当期末残高	2,686,988	1,426,075	4,113,063	2,861,536	44,189,255

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,178,061	4,638,890
減価償却費	2,768,884	2,966,015
減損損失	-	819,454
受取利息及び受取配当金	109,867	139,823
支払利息	43,178	72,246
支払手数料	15,601	3,981
固定資産売却損益（は益）	11,961	205,923
固定資産除却損	123,993	72,144
持分法による投資損益（は益）	-	17,466
投資有価証券売却損益（は益）	635,894	1,103,510
訴訟関連損失	-	542,000
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	264,355	291,651
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	4,159	32,690
貸倒引当金の増減額（は減少）	6,759	5,714
賞与引当金の増減額（は減少）	302	152,990
役員賞与引当金の増減額（は減少）	7,463	13,330
株式給付引当金の増減額（は減少）	16,740	15,802
売上債権の増減額（は増加）	536,655	1,384,368
棚卸資産の増減額（は増加）	208,083	584,304
仕入債務の増減額（は減少）	384,083	308,157
未払費用の増減額（は減少）	112,416	751,019
前受金の増減額（は減少）	33,733	812,739
その他	241,980	560,657
小計	7,157,092	7,416,372
利息及び配当金の受取額	109,795	139,908
利息の支払額	44,061	73,443
法人税等の支払額	4,283,843	1,448,982
訴訟関連損失の支払額	-	450,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,938,982	5,583,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	1,888	222,835
有形固定資産の取得による支出	2,087,345	4,014,401
有形固定資産の売却による収入	7,050	243,751
無形固定資産の取得による支出	793,471	1,234,942
投資有価証券の取得による支出	10,670	87,728
投資有価証券の売却による収入	806,723	1,189,756
ゴルフ会員権の売却による収入	350	200
事業譲受による支出	² 805,435	-
非連結子会社株式の取得による支出	-	377,968
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	³ 927,973
貸付金の回収による収入	460	720
その他	17,547	200,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,897,998	5,185,881

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	30,000	-
長期借入れによる収入	127,365	2,285,958
長期借入金の返済による支出	1,141,221	960,785
リース債務の返済による支出	725,257	740,606
社債の償還による支出	100,000	54,500
自己株式の取得による支出	283,890	1,329,805
配当金の支払額	877,412	869,831
非支配株主への配当金の支払額	52,364	60,279
自己株式の売却による収入	-	78,097
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	74,870	83,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,157,650	1,735,251
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,116,666	1,337,278
現金及び現金同等物の期首残高	20,665,016	17,548,349
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,548,349	1 16,211,071

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社数は13社であり、社名は、次のとおりです。

エスシーエスピー(株)

関西シーエスピー(株)

新安全警備保障(株)

C S Pビルアンドサービス(株)

長野県パトロール(株)及びその子会社1社

(株)特別警備保障

(株)C S Pクリエイティブサービス

シーティディーネットワークス(株)及びその子会社1社

C S P東北(株)

東亜警備保障(株)

日本連合警備(株)

日本連合警備(株)は、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社名

非連結子会社数は1社であり、社名は、次のとおりです。

総和防災(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結対象としておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社名

持分法を適用した関連会社数は1社であり、社名は、次のとおりです。

セーフィーセキュリティ(株)

セーフィーセキュリティ(株)は、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

総和防災(株)、(株)トーノーセキュリティ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち長野県パトロール(株)及びその子会社1社、(株)特別警備保障、シーティディーネットワークス(株)及びその子会社1社、C S P東北(株)、東亜警備保障(株)、日本連合警備(株)の決算日は12月31日であり、当該決算日に係る財務諸表を利用しております。

持分法適用関連会社のセーフィーセキュリティ(株)の決算日は10月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、1月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

警報機器及び運搬具 2年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア 社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、当社は功労のあった管理職に対して退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付に係る負債に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

なお、取引価格は、契約に明記されており、重要な変動対価や金融要素はありません。また、支払期限については、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて契約によって定められた時期に対価を請求し、受領しております。

セキュリティ事業

a. 警備請負サービス

警備請負サービスは、顧客施設内の常駐警備、警報機器による機械警備、貴重品の運輸警備等のセキュリティサービスを履行義務としております。当該履行義務は、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、顧客との警備契約期間に応じて収益を認識しております。

なお、機械警備サービス開始時に収受した警報機器設置工事は、対応する機械警備サービス契約期間にわたり収益を認識しております。

b. 工事・機器販売サービス

工事・機器販売サービスは、防犯カメラの設置販売や防災商品等、商品を顧客に対して引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡した時点において充足されると判断し、顧客への商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

ビル管理・不動産事業

a. 建物総合管理サービス

建物総合管理サービスのうち、清掃業務は、契約物件設備内の日常的な清掃業務を履行義務としております。当該履行義務は、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。電気設備の保安業務等は、ビルメンテナンスに係る法定点検等を履行義務としております。当該履行義務は、顧客がサービスを受けた時点で便益を享受するため、サービス提供時点で履行義務が充足されると判断し、サービス提供時点で収益を認識しております。

b. 不動産賃貸サービス

不動産賃貸サービスは、オフィスビルや賃貸マンションの貸付業を行っております。これらの不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借契約期間にわたり計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年以内でその効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	560,484	870,960
減損損失	-	819,454

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により計上したのれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と企業結合日時点の時価との差額で算定しております。減損の兆候があると判断した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積もりに基づいて、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候には、継続した営業赤字、経営環境の著しい悪化、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれます。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

売上高等の実績が事業計画と大幅に乖離する場合には減損の兆候を把握し、将来損益計画などを考慮した結果、減損損失として認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1 リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 金融商品会計に関する実務指針

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

一定の要件を満たす組合等への出資については、その構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式を時価評価し、当該組合等への出資者の会計処理の基礎とすることが認められるとした「金融商品会計に関する実務指針」が公表されました。

(2) 適用予定日

2028年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

- (1) 前連結会計年度において「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形、売掛金及び契約資産」に表示していた1,875,178千円は、「受取手形、売掛金及び契約資産」1,869,814千円、「電子記録債権」5,364千円として組み替えております。

- (2) 前連結会計年度において「無形固定資産」に含めて表示しておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた3,018,035千円は、「のれん」560,484千円、「その他」2,457,551千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた275,713千円は、「前受金の増減額(は減少)」33,733千円、「その他」241,980千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、第48期第2四半期連結会計期間より、当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対する株式報酬制度として、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社が金銭を信託して設定した信託において取得した当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)を、当社取締役会で決議した株式報酬規則に従って付与されるポイント数に応じ、取締役に交付する制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、174,925千円及び35千株であります。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、150,563千円及び30千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 運輸警備用現金及び預金

売上金集配サービスにおいて、管理を委託された商業施設や店舗の売上金・釣銭資金の警備輸送に使用するための「現金及び預金」であります。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	19,597千円	455,599千円

3 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	511,111千円	492,289千円
土地	433,809千円	414,011千円
計	944,920千円	906,300千円

上記資産には抵当権が設定されております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
短期借入金	113,480千円	88,233千円
長期借入金	228,179千円	139,946千円
計	341,659千円	228,179千円

4 受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形	15,707千円	13,082千円
売掛金	1,852,487千円	1,920,950千円
電子記録債権	5,364千円	603,140千円

5 財務制限条項

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

取引銀行3社とシンジケートローン契約に基づく借入金には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 純資産維持

各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部を、2018年2月期末日又は直近の事業年度末日における純資産の部の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 利益維持

各事業年度における連結損益計算書の経常損益に連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費を加えた金額を、2回連続して負の値としないこと。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

6 前受警備料のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
前受警備料	621,802千円	737,507千円

7 偶発債務

(1) 訴訟の提起

当社は、東京地方裁判所において、2023年7月18日付（訴状送達日：2023年9月11日）で、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から、損害賠償金として2,566,751千円の支払いを求める訴訟の提起を受けました。

当社は、東京地方裁判所において、2023年10月19日付（訴状送達日：2023年11月15日）で、三井住友海上火災保険株式会社及び損害保険ジャパン株式会社から、損害賠償金として9,773,823千円の支払いを求める訴訟の提起を受けました。

当社は、横浜地方裁判所において、2024年4月26日付（訴状送達日：2024年5月27日）で、株式会社京三製作所から、損害賠償金として3,561,082千円の支払いを求める訴訟の提起を受けました。

(2) 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社の元従業員が、株式会社京三製作所（本店所在地：神奈川県横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1）に対する現住建造物等放火罪等により逮捕され、その後、横浜地方裁判所にて有罪判決を受けました。

株式会社京三製作所はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び損害保険ジャパン株式会社との間で損害保険契約を締結しており、火災等の損害を補填するための保険金が株式会社京三製作所に支払われました。これにより、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び損害保険ジャパン株式会社が損害賠償請求権を代位取得したため、当社は損害賠償請求の訴訟の提起を受けました。また、株式会社京三製作所は当社の不法行為責任（使用者責任）及び債務不履行責任を主張し、当社は損害賠償請求の訴訟の提起を受けました。

(3) 訴訟の解決の内容（後発事象含む）

本件のうち、(1) 株式会社京三製作所より提起されていた損害賠償請求訴訟について、横浜地方裁判所において審理が進められておりましたが、同裁判所による和解勧告に基づき和解協議を行い、2026年2月12日付で和解が成立し、和解金及び関連費用の合計542,000千円を訴訟関連損失として特別損失に計上しております。

また、本件のうち、(1) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社より提起されていた損害賠償請求訴訟について、東京地方裁判所において審理が進められておりましたが、2026年4月21日付で和解が成立いたしました。当社があいおいニッセイ同和損害保険株式会社に対し、400,000千円を支払うこと、および和解条項に定めるほかは債権債務のないことを双方が確認しております。なお、本件和解金については、翌連結会計年度において訴訟関連損失として特別損失に計上する予定です。

(4) 当社の対応方針と今後について

継続中の(1) の訴訟について、当社は事実確認を行ったうえで適切に対応していく方針であります。なお、現時点では当社の業績に与える影響を見込むことは困難であります。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	71,478千円	53,937千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
警報機器及び運搬具	835千円	753千円
土地	- 千円	235,400千円
計	835 千円	236,153 千円

3 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社が保有しておりました日本ハウズイング株式会社の全株式について、マルシアンホールディングス合同会社が実施する日本ハウズイング株式会社の普通株式に対する公開買付けに応募し、当該株式を売却したことによる投資有価証券売却益579,819千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社が保有しておりました国内上場株式10銘柄等を売却したことによる投資有価証券売却益1,103,510千円を特別利益に計上しております。

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
資産の撤去費用	8,500千円	- 千円
建物及び構築物	3,567千円	5,549千円
警報機器及び運搬具	90千円	749千円
土地	2,127千円	30,182千円
リース資産	7,415千円	- 千円
その他	3,169千円	4,741千円
計	24,870千円	41,222千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
日本連合警備株式会社 (山梨県甲府市)	その他	のれん	819,454

当社グループにおいて、のれんについては子会社単位を基準として資産のグルーピングを行っております。日本連合警備株式会社ののれんについて、取得後の事業環境の変動に伴い当初の収益見通しを下回る見込みとなったことから、将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

6 訴訟関連損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

2024年4月26日付(訴状送達日:2024年5月27日)で、株式会社京三製作所より提起されていた損害賠償請求訴訟について、横浜地方裁判所において審理が進められておりましたが、同裁判所による和解勧告に基づき和解協議を行い、2026年2月12日付で和解が成立しました。これにより和解金及び関連費用の合計542,000千円を訴訟関連損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	366,272千円	2,619,659千円
組替調整額	592,615千円	1,126,305千円
法人税等及び税効果調整前	226,342千円	1,493,353千円
法人税等及び税効果額	70,525千円	437,744千円
その他有価証券評価差額金	155,817千円	1,055,609千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	461,965千円	1,096,931千円
組替調整額	179,618千円	233,174千円
法人税等及び税効果調整前	282,346千円	863,756千円
法人税等及び税効果額	85,805千円	282,142千円
退職給付に係る調整額	196,541千円	581,614千円
その他の包括利益合計	40,723千円	1,637,223千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,816	-	-	14,816
合計	14,816	-	-	14,816
自己株式				
普通株式(注)	221	102	-	324
合計	221	102	-	324

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式交付信託が保有する当社株式28千株が含まれております。当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式交付信託が保有する当社株式35千株が含まれております。

2 自己株式(普通株式)の株式数の増加102千株は、2024年10月11日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加95千株、株式交付信託の取得による増加7千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	438,708	30	2024年2月29日	2024年5月31日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	438,703	30	2024年8月31日	2024年11月7日

(注) 1 2024年5月30日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金858千円が含まれております。

2 2024年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,077千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	435,842	30	2025年2月28日	2025年5月30日

(注) 1 配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,077千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,816	-	-	14,816
合計	14,816	-	-	14,816
自己株式				
普通株式(注)	324	526	35	814
合計	324	526	35	814

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式交付信託が保有する当社株式35千株が含まれております。当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式交付信託が保有する当社株式30千株が含まれております。
- 2 自己株式(普通株式)の株式数の増加526千株は、2025年11月25日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加495千株、新規連結子会社が所有する親会社株式による増加30千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- 3 自己株式(普通株式)の株式数の減少35千株は、新規連結子会社が所有する親会社株式を市場へ売却したことによる減少30千株、役員の退任に伴う株式交付信託の処分による減少5千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	435,842	30	2025年2月28日	2025年5月30日
2025年10月9日 取締役会	普通株式	435,834	30	2025年8月31日	2025年11月6日

- (注) 1 2025年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,077千円が含まれております。
- 2 2025年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金920千円が含まれております。
- 3 2025年10月9日取締役会決議による配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金927千円が含まれております。
- 4 2025年10月9日取締役会決議による配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金924千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年5月28日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	420,978	30	2026年2月28日	2026年5月29日

- (注) 1 配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金927千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	18,197,693千円	16,637,579千円
預入期間が3か月を超える定期預金	649,343千円	426,507千円
現金及び現金同等物	17,548,349千円	16,211,071千円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

阪急阪神ハイセキュリティサービス株式会社の常駐警備事業を譲り受けたことに伴い増加した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	542,725 千円
固定資産	586,689 千円
のれん	356,146 千円
繰延税金資産	333,570 千円
流動負債	147,031 千円
固定負債	516,064 千円
事業譲受の取得価額	1,156,037 千円
現金及び現金同等物	350,601 千円
差引：事業譲受による支出	805,435 千円

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

株式の取得により新たに日本連合警備株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日本連合警備株式会社の株式の取得価額と日本連合警備株式会社の株式取得のための支出との関係は次の通りであります。

流動資産	455,557 千円
固定資産	780,279 千円
のれん	1,331,302 千円
流動負債	435,853 千円
固定負債	934,285 千円
株式の取得価額	1,197,000 千円
現金及び現金同等物	269,026 千円
差引：取得のための支出	927,973 千円

4 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	208,955千円	73,866千円
重要な資産除去債務の計上額	248,746千円	84千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

セキュリティ事業における警報機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度(2025年2月28日)	当連結会計年度(2026年2月28日)
1年以内	137,875	108,694
1年超	370,578	321,411
合計	508,453	430,106

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位:千円)

	前連結会計年度(2025年2月28日)	当連結会計年度(2026年2月28日)
流動資産	783,871	791,118

(2) リース債務

(単位:千円)

	前連結会計年度(2025年2月28日)	当連結会計年度(2026年2月28日)
流動負債	316,087	321,168
固定負債	536,800	539,167

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収警備料、リース投資資産並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財政状態等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して、保有状態を定期的に見直しております。敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金のうち供託金については、宅地建物取引業の保証金として法務局への供託をしているものであり、信用リスクに晒されておられません。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債については、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。預り保証金は、ビル管理・不動産事業における賃貸不動産に係る敷金及び保証金、セキュリティ事業における警報機器貸与に係る保証金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	1,736,249	1,688,914	47,335
(2) 投資有価証券	3,541,504	3,541,504	-
(3) 敷金及び保証金(*1)	1,855,188	1,721,930	133,257
資産計	7,132,942	6,952,349	180,592
(1) 社債	-	-	-
(2) 長期借入金	867,554	864,791	2,762
(3) リース債務	1,491,954	1,456,355	35,599
(4) 預り保証金(*2)	306,069	176,048	130,020
負債計	2,665,577	2,497,195	168,382

(*1)敷金及び保証金のうち供託金等12,812千円については、償還時期を合理的に見積もることが極めて困難なため、上表には含めておりません。

(*2)預り保証金の一部91,681千円については、償還時期を合理的に見積もることが極めて困難なため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	1,822,396	1,682,860	139,536
(2) 投資有価証券	5,021,191	5,021,191	-
(3) 敷金及び保証金(*1)	2,291,957	2,122,927	169,029
資産計	9,135,545	8,826,979	308,565
(1) 社債	110,000	110,131	131
(2) 長期借入金	2,962,948	2,889,074	73,874
(3) リース債務	1,218,527	1,183,519	35,007
(4) 預り保証金(*2)	374,637	174,699	199,937
負債計	4,666,113	4,357,425	308,687

(*1)敷金及び保証金のうち供託金等14,987千円については、償還時期を合理的に見積もることが極めて困難なため、上表には含めておりません。

(*2)預り保証金の一部137,894千円については、償還時期を合理的に見積もることが極めて困難なため、上表には含めておりません。

(注)1 「現金及び預金」「運輸警備用現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「未収警備料」「立替金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること、もしくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
非上場株式(*1)	114,163	664,046
投資事業有限責任組合出資金(*1)	87,823	80,044

(*1)非上場株式、投資事業有限責任組合出資金については、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

3 社債、長期借入金及びリース債務に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債、1年内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,197,693	-	-	-
運輸警備用現金及び預金	3,229,772	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,869,814	-	-	-
電子記録債権	5,364	-	-	-
未収警備料	7,779,344	-	-	-
リース投資資産	612,151	1,112,493	11,531	73
立替金	2,089,954	-	-	-
敷金及び差入保証金(*1)	996,836	83,830	-	-
合計	34,780,930	1,196,324	11,531	73

(*1)敷金及び差入保証金のうち、償還時期が確定していないものは上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,637,579	-	-	-
運輸警備用現金及び預金	3,716,529	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,935,794	-	-	-
電子記録債権	603,140	-	-	-
未収警備料	8,653,212	-	-	-
リース投資資産	649,452	1,154,827	17,410	705
立替金	1,933,739	-	-	-
敷金及び差入保証金(*1)	1,281,017	82,111	-	-
合計	35,410,467	1,236,938	17,410	705

(*1)敷金及び差入保証金のうち、償還時期が確定していないものは上表には含めておりません。

5 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,090,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	426,206	164,652	138,437	69,779	40,021	28,457
リース債務	673,986	436,477	199,470	123,645	48,809	9,566
合計	2,190,192	601,129	337,907	193,424	88,831	38,023

(*1)預り保証金は償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,140,000	-	-	-	-	-
社債	60,000	30,000	20,000	-	-	-
長期借入金	849,313	733,484	605,626	538,110	190,030	46,384
リース債務	565,094	284,234	192,385	114,075	47,257	15,478
合計	2,614,408	1,047,719	818,012	652,186	237,287	61,862

(*1)預り保証金は償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,541,504	-	-	3,541,504
資産計	3,541,504	-	-	3,541,504

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	5,021,191	-	-	5,021,191
資産計	5,021,191	-	-	5,021,191

- (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	1,688,914	-	1,688,914
敷金及び保証金	-	1,721,930	-	1,721,930
資産計	-	3,410,845	-	3,410,845
社債	-	-	-	-
長期借入金	-	864,791	-	864,791
リース債務	-	1,456,355	-	1,456,355
預り保証金	-	176,048	-	176,048
負債計	-	2,497,195	-	2,497,195

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	1,682,860	-	1,682,860
敷金及び保証金	-	2,122,927	-	2,122,927
資産計	-	3,805,788	-	3,805,788
社債	-	110,131	-	110,131
長期借入金	-	2,889,074	-	2,889,074
リース債務	-	1,183,519	-	1,183,519
預り保証金	-	174,699	-	174,699
負債計	-	4,357,425	-	4,357,425

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,539,968	1,139,695	2,400,272
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,536	2,100	564
合計		3,541,504	1,141,795	2,399,708

当連結会計年度(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,019,391	1,083,082	3,936,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,800	2,100	300
合計		5,021,191	1,085,182	3,936,009

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	737,723	589,783	-

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,189,756	1,103,510	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金基金制度、管理職に対する退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。主な連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度等を採用しております。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社は、2024年7月に事業譲受に伴い受け入れた従業員を対象とした退職給付制度の変更を行っております。

また、当社は、2025年1月に2025年4月1日を施行日とする定年延長（60歳から65歳への引き上げ）に伴う退職給付制度の変更を行っております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	5,356,783	5,299,765
勤務費用	318,807	304,612
利息費用	38,158	88,982
数理計算上の差異の発生額	298,043	315,134
退職給付の支払額	240,459	178,723
過去勤務費用の発生額	213,460	-
事業譲受による増加額	337,978	-
退職給付債務の期末残高	5,299,765	5,199,503

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	7,318,160	7,478,612
期待運用収益	131,390	135,252
数理計算上の差異の発生額	47,203	781,797
事業主からの拠出額	274,135	308,372
退職給付の支払額	197,870	166,074
年金資産の期末残高	7,478,612	8,537,960

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	377,373	381,960
退職給付費用	70,464	89,531
退職給付の支払額	55,751	42,294
制度への拠出額	10,125	10,343
新規連結による増加	-	113,280
退職給付に係る負債の期末残高	381,960	532,134

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	5,578,448	5,496,162
年金資産	7,737,058	8,814,456
小計	2,158,610	3,318,293
非積立型制度の退職給付債務	361,724	511,970
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,796,886	2,806,322
退職給付に係る負債	717,648	835,888
退職給付に係る資産	2,514,534	3,642,211
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,796,886	2,806,322

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	318,807	304,612
利息費用	38,158	88,982
期待運用収益	131,390	135,252
数理計算上の差異の費用処理額	179,618	202,680
過去勤務費用の費用処理額	2,335	30,494
簡便法で計算した退職給付費用	70,464	89,531
確定給付制度に係る退職給付費用	114,086	114,698

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
過去勤務費用	211,124	30,494
数理計算上の差異	71,221	894,250
合計	282,346	863,756

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識過去勤務費用	211,124	180,630
未認識数理計算上の差異	997,990	1,892,241
合計	1,209,115	2,072,871

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
株式	28.7%	32.2%
債券	30.9%	29.3%
合同運用	19.2%	23.8%
生保一般勘定	0.2%	0.1%
その他	21.0%	14.6%
合計	100.0%	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度11.4%、当連結会計年度10.0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割引率	1.6%	2.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	0.9%	0.9%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度116,497千円、当連結会計年度130,044千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	425,475	473,324
退職給付信託財産	259,864	269,975
資産調整勘定	288,784	208,695
資本連結に伴う評価差額	181,255	179,940
退職給付に係る負債	110,639	162,291
資産除去債務	144,080	134,994
未払事業税・未払事業所税	97,475	121,067
貯蔵品	91,145	96,736
一括償却資産	88,043	88,949
未払法定福利費	67,413	80,691
基幹システムコンサルティング費用	-	50,542
その他	352,651	354,274
繰延税金資産小計	2,106,830	2,221,483
評価性引当額	611,864	629,087
繰延税金資産合計	1,494,965	1,592,396
繰延税金負債との相殺	1,284,035	1,349,397
繰延税金資産の純額	210,929	242,998
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	718,867	1,225,756
退職給付に係る資産	767,408	1,154,681
顧客関連資産	178,085	148,404
資本連結に伴う評価差額	28,463	58,819
資産除去費用の資産計上額	32,139	31,820
その他	23,895	31,219
繰延税金負債合計	1,748,859	2,650,702
繰延税金資産との相殺	1,284,035	1,349,397
繰延税金負債の純額	464,823	1,301,304

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.4	30.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
評価性引当額の増減	0.1	6.4
住民税均等割額	1.4	1.5
税額控除	1.5	2.9
連結子会社との税率差異	1.3	1.8
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	38.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日本連合警備株式会社
 事業の内容 警備事業

(2) 企業結合を行った主な理由

日本連合警備株式会社は山梨県内で機械警備をメインに事業を展開する企業であり、当社の直接の支社・事業部のないエリアの機械警備事業の強化を図るとともに、更なるグループ企業の収益拡大を目指すものであります。

(3) 企業結合日

2025年4月3日(みなし取得日2025年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 企業結合後の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,197,000千円
取得原価		1,197,000千円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 35,600千円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,331,302千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却を開始しましたが、当連結会計年度末において、減損損失819,454千円を計上しております。詳細は、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」をご参照ください。なお、将来の投資回収期間を再検討し、翌連結会計年度より残存償却期間を5年に短縮することといたしました。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	455,557千円
固定資産	705,467千円
資産合計	1,161,025千円
流動負債	435,853千円
固定負債	934,285千円
負債合計	1,370,139千円

7 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要
建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びアスベスト除去費用であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から3～50年と見積り、割引率は0.0%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 3 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	310,508	539,098
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
新規連結子会社取得に伴う増加額	-	33,628
見積りの変更による増加額	248,746	84
時の経過による調整額	3,214	3,149
資産除去債務の履行による減少額	23,372	82,000
期末残高	539,098	493,960

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を所有しております。なお、当該賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。2025年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は212,476千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。2026年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は191,338千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却損益は201,997千円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,371,595
	期中増減額	759,305
	期末残高	4,130,900
期末時価	6,074,973	6,788,395

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用マンションの建設(741,600千円)であり、主な減少は減価償却費(105,838千円)であります。当連結会計年度の主な増加は、賃貸用マンションの建設(354,350千円)であり、主な減少は減価償却費(128,251千円)であります。
- 3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	セキュリティ事業					ビル管理・ 不動産事業	
	常駐警備	機械警備	運輸警備	工事・ 機器販売	計		
顧客との契約から生じる収益	35,750,446	21,075,797	3,361,304	8,518,379	68,705,928	1,243,837	69,949,766
その他の源泉から生じる収益	-	805,620	-	65,427	871,048	596,820	1,467,869
外部顧客への売上高	35,750,446	21,881,418	3,361,304	8,583,807	69,576,977	1,840,657	71,417,635

(注) その他の源泉から生じる収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	セキュリティ事業					ビル管理・ 不動産事業	
	常駐警備	機械警備	運輸警備	工事・ 機器販売	計		
顧客との契約から生じる収益	39,941,434	21,679,766	3,536,465	10,658,124	75,815,790	1,339,700	77,155,491
その他の源泉から生じる収益	-	895,863	-	69,446	965,309	624,370	1,589,680
外部顧客への売上高	39,941,434	22,575,630	3,536,465	10,727,570	76,781,100	1,964,071	78,745,171

(注) その他の源泉から生じる収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,819,936	9,547,533
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	9,547,533	11,074,877
契約負債(期首残高)	576,384	621,802
契約負債(期末残高)	621,802	737,507

契約負債は、主に、警備請負サービスにおける前受警備料であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、430,090千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、466,612千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が115,705千円増加した主な理由は、警報機器設置工事契約の履行義務の発生によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務はセキュリティ事業に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年以内	8,437,980	9,010,850
1年超2年以内	4,237,517	4,204,670
2年超3年以内	2,786,826	2,804,186
3年超	2,022,639	3,373,280
合計	17,484,963	19,392,988

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位であり、各社は取扱うサービス内容について戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業の種類に基づき、「セキュリティ事業」及び「ビル管理・不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「セキュリティ事業」は、常駐警備、機械警備、運輸警備及びセキュリティ事業に附随する工事等の他、防犯機器等の販売やコールセンター業務等を行っております。

「ビル管理・不動産事業」は、建物総合管理及び不動産賃貸事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。セグメント間の内部収益振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	セキュリティ 事業	ビル管理・ 不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	69,576,977	1,840,657	71,417,635	-	71,417,635
セグメント間の内部売上高又は振替高	58,993	513,131	572,124	572,124	-
計	69,635,970	2,353,788	71,989,759	572,124	71,417,635
セグメント利益	3,959,694	370,186	4,329,880	1,545	4,331,425
セグメント資産	60,116,948	6,499,396	66,616,344	3,093,951	63,522,393
その他の項目					
減価償却費	2,568,866	110,365	2,679,232	-	2,679,232
のれん償却費	89,652	-	89,652	-	89,652
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,683,260	630,782	3,314,042	-	3,314,042

(注) 1 セグメント利益の調整額は、未実現利益の消去などによるものであります。また、セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去などによるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	セキュリティ 事業	ビル管理・ 不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	76,781,100	1,964,071	78,745,171	-	78,745,171
セグメント間の内部売上高又は振替高	52,112	606,886	658,999	658,999	-
計	76,833,213	2,570,958	79,404,171	658,999	78,745,171
セグメント利益	4,166,618	325,395	4,492,013	7,625	4,499,638
セグメント資産	68,250,704	6,725,026	74,975,731	3,239,086	71,736,644
その他の項目					
減価償却費	2,578,158	161,930	2,740,089	-	2,740,089
のれん償却費	201,371	-	201,371	-	201,371
持分法適用会社への投資額	58,033	-	58,033	-	58,033
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,720,656	2,082,398	6,803,055	-	6,803,055

(注) 1 セグメント利益の調整額は、未実現利益の消去などによるものであります。また、セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去などによるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度及び当連結会計年度については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度及び当連結会計年度については、本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度については、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道㈱	9,961,121	セキュリティ事業

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道㈱	10,546,201	セキュリティ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	セキュリティ事業	ビル管理・不動産事業	計		
減損損失	819,454	-	819,454	-	819,454

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	セキュリティ事業	ビル管理・不動産事業	計		
当期償却額	89,652	-	89,652	-	89,652
当期末残高	560,484	-	560,484	-	560,484

(注) 「セキュリティ事業」セグメントにおいて、2024年7月1日に行われた阪急阪神ハイセキュリティサービス株式会社との企業結合について、中間連結会計期間においては、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、中間連結会計期間以後の期間に確定しております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額764,061千円は、会計処理の確定により407,914千円減少し、356,146千円に変動しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	セキュリティ事業	ビル管理・不動産事業	計		
当期償却額	201,371	-	201,371	-	201,371
当期末残高	870,960	-	870,960	-	870,960

(注)「セキュリティ事業」セグメントにおいて、当連結会計年度に行われた日本連合株式会社との企業結合によるのれんの増加額は、1,331,302千円であります。また同セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことによるのれんの減少額は、819,454千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出 会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区	200,000,000	旅客鉄道事業	(被所有)直接25.5	警備の受託	常駐警備、機械警備、運輸警備及び工事・機器販売	9,811,864	未収警備料	2,009,180
									売掛金	27,814

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針等
常駐警備、機械警備及び運輸警備並びに機器工事収入についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区	200,000,000	旅客鉄道事業	(被所有)直接26.4	警備の受託	常駐警備、機械警備、運輸警備及び工事・機器販売	10,390,874	未収警備料	2,020,417
									売掛金	17,573

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針等
常駐警備、機械警備及び運輸警備並びに機器工事収入についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	(株)JR東日本商事	東京都渋谷区	560,000	卸売業	なし	警備の受託 警備用設備 機器のリース	機械警備用設備 機器のリース	200,716	長期リース債務	673,435

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針等
常駐警備、機械警備及び運輸警備並びに機器工事収入についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	J R 東日本ビルテック(株)	東京都渋谷区	50,000	サービス業	なし	警備の受託	警備及び機器工事の請負	3,331,136	未収警備料	671,807
									売掛金	142,652
その他の関係会社の子会社	(株)J R 東日本商事	東京都渋谷区	560,000	卸売業	なし	警備の受託 警備用設備 機器のリース	機械警備用設備 機器のリース	48,709	長期リース債務	575,258

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 常駐警備、機械警備及び運輸警備並びに機器工事収入についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	2,719円24銭	2,951円62銭
1株当たり当期純利益	222円04銭	174円93銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,230,394	2,503,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	3,230,394	2,503,576
期中平均株式数(千株)	14,548	14,312

3 当社は、取締役向け株式報酬制度を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は35千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は35千株であります。当連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は32千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は30千株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本連合警備(株)	第10回銀行保証付及び適格機関投資家限定無担保社債	2021年 7月26日		20,000 (20,000)	0.27	無	2026年 7月24日
日本連合警備(株)	第11回銀行保証付及び適格機関投資家限定無担保社債	2022年 2月25日		30,000 (20,000)	0.35	無	2027年 2月25日
日本連合警備(株)	第12回銀行保証付及び適格機関投資家限定無担保社債	2023年 10月25日		60,000 (20,000)	0.73	無	2028年 10月25日
合計				110,000 (60,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 日本連合警備株式会社は、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めているため、当期首残高は記載しておりません。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	30,000	20,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,090,000	1,140,000	1.575	
1年以内に返済予定の長期借入金	426,206	849,313	2.053	
1年以内に返済予定のリース債務	673,986	565,094	3.886	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	441,347	2,113,635	1.858	2027年5月5日～ 2032年12月5日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	817,968	653,432	2.844	2027年3月31日～ 2033年7月31日
合計	3,449,508	5,321,475		

(注) 1 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率は、転リース取引についてはリース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、これを除いてリース債務の平均利率を記載しております。

3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	733,484	605,626	538,110	190,030
リース債務	284,234	192,385	114,075	47,257

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	38,741,329	78,745,171
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	2,860,098	4,638,890
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,698,724	2,503,576
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	117.41	174.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,105,019	11,149,732
運輸警備用現金及び預金	2,685,898	3,150,566
受取手形、売掛金及び契約資産	1,573,743	1,419,383
電子記録債権	-	597,789
未収警備料	6,583,454	7,368,993
関係会社短期貸付金	2,640,000	3,080,000
リース投資資産	1,446,980	1,627,833
貯蔵品	1,002,036	1,633,830
立替金	1,551,040	1,387,162
預け金	994,414	1,173,807
その他	509,148	676,349
貸倒引当金	10,202	5,858
流動資産合計	31,081,534	33,259,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,047,648	1,146,405
警報機器	4,037,049	3,958,953
土地	508,322	490,722
リース資産	447,379	205,084
その他	232,905	295,677
有形固定資産合計	6,273,305	6,096,842
無形固定資産		
のれん	359,764	314,200
ソフトウェア	781,347	1,657,093
その他	1,619,383	1,631,685
無形固定資産合計	2,760,495	3,602,980
投資その他の資産		
投資有価証券	3,528,369	4,871,308
関係会社株式	5,158,434	5,610,286
敷金及び保証金	1,802,902	2,089,445
前払年金費用	1,272,720	1,561,204
その他	143,655	158,263
貸倒引当金	31,949	31,949
投資その他の資産合計	11,874,133	14,258,559
固定資産合計	20,907,933	23,958,382
資産合計	51,989,467	57,217,972

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,855,064	2,533,932
短期借入金	1,061,169	1,282,089
関係会社短期借入金	3,030,000	3,370,000
リース債務	686,701	589,043
未払費用	1,774,557	2,448,445
未払法人税等	540,900	694,997
前受警備料	366,790	478,691
預り金	4,578,799	5,367,615
賞与引当金	1,107,905	1,238,448
役員賞与引当金	38,230	44,430
資産除去債務	56,342	-
その他	1,411,361	2,517,863
流動負債合計	17,507,822	20,565,556
固定負債		
長期借入金	78,573	1,432,546
リース債務	814,699	731,572
繰延税金負債	59,550	608,701
株式給付引当金	75,735	59,932
退職給付引当金	491,595	493,772
資産除去債務	392,761	439,853
その他	243,428	84,988
固定負債合計	2,156,344	3,851,368
負債合計	19,664,167	24,416,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,924,000	2,924,000
資本剰余金		
資本準備金	2,781,500	2,781,500
その他資本剰余金	211,518	211,518
資本剰余金合計	2,993,018	2,993,018
利益剰余金		
利益準備金	236,500	236,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,865,000	2,865,000
繰越利益剰余金	22,287,582	23,118,178
利益剰余金合計	25,389,082	26,219,678
自己株式	619,686	1,925,128
株主資本合計	30,686,414	30,211,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,638,885	2,589,479
評価・換算差額等合計	1,638,885	2,589,479
純資産合計	32,325,300	32,801,047
負債純資産合計	51,989,467	57,217,972

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
売上高	55,649,057	60,983,092
売上原価	44,455,656	49,263,574
売上総利益	11,193,400	11,719,518
販売費及び一般管理費合計	² 8,385,122	² 9,157,953
営業利益	2,808,278	2,561,564
営業外収益		
受取利息及び配当金	340,457	333,935
受取保険金	71,384	83,206
その他	77,168	39,702
営業外収益合計	489,010	456,844
営業外費用		
支払利息	46,594	82,908
支払手数料	4,000	3,290
その他	13,399	23,281
営業外費用合計	63,994	109,480
経常利益	3,233,293	2,908,929
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 235,400
投資有価証券売却益	⁴ 579,819	⁴ 1,103,510
特別利益合計	579,819	1,338,910
特別損失		
固定資産除売却損	⁵ 13,771	⁵ 9,006
関係会社株式評価損	-	⁶ 939,746
訴訟関連損失	-	⁷ 542,000
特別損失合計	13,771	1,490,753
税引前当期純利益	3,799,341	2,757,086
法人税、住民税及び事業税	885,758	982,215
法人税等調整額	236,530	72,598
法人税等合計	1,122,288	1,054,814
当期純利益	2,677,052	1,702,272

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		構成比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
1 労務費							
給料		12,051,786			13,101,727		
賞与		1,540,877			1,728,436		
賞与引当金繰入額		808,205			869,285		
法定福利費		2,612,877			2,877,687		
その他		1,215,565	18,229,312	41.0	1,383,415	19,960,552	40.5
2 経費							
機器賃借料		64,878			54,430		
地代家賃		657,098			648,445		
自動車費		685,291			725,197		
減価償却費		1,690,717			1,794,181		
警備委託料		15,428,919			17,305,588		
その他		3,435,665	21,962,570	49.4	3,679,924	24,207,768	49.2
警備原価			40,191,882	90.4		44,168,320	89.7
機器・工事原価			4,263,773	9.6		5,095,253	10.3
売上原価			44,455,656	100.0		49,263,574	100.0

(注) 売上原価は現業部門で発生した諸費用を人件費、面積、新規契約件数等の所定の基準により按分して一般管理費と区分して計上したものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,924,000	2,781,500	211,518	2,993,018	236,500	2,865,000	20,487,942	23,589,442
当期変動額								
剰余金の配当							877,412	877,412
当期純利益							2,677,052	2,677,052
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,799,640	1,799,640
当期末残高	2,924,000	2,781,500	211,518	2,993,018	236,500	2,865,000	22,287,582	25,389,082

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	335,795	29,170,664	1,803,346	1,803,346	30,974,011
当期変動額					
剰余金の配当		877,412			877,412
当期純利益		2,677,052			2,677,052
自己株式の取得	283,890	283,890			283,890
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			164,461	164,461	164,461
当期変動額合計	283,890	1,515,750	164,461	164,461	1,351,289
当期末残高	619,686	30,686,414	1,638,885	1,638,885	32,325,300

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,924,000	2,781,500	211,518	2,993,018	236,500	2,865,000	22,287,582	25,389,082
当期変動額								
剰余金の配当							871,676	871,676
当期純利益							1,702,272	1,702,272
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	830,595	830,595
当期末残高	2,924,000	2,781,500	211,518	2,993,018	236,500	2,865,000	23,118,178	26,219,678

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	619,686	30,686,414	1,638,885	1,638,885	32,325,300
当期変動額					
剰余金の配当		871,676			871,676
当期純利益		1,702,272			1,702,272
自己株式の取得	1,329,805	1,329,805			1,329,805
自己株式の処分	24,362	24,362			24,362
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			950,593	950,593	950,593
当期変動額合計	1,305,442	474,846	950,593	950,593	475,747
当期末残高	1,925,128	30,211,568	2,589,479	2,589,479	32,801,047

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

警報機器 2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

また、功労のあった管理職に対して、退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

なお、取引価格は、契約に明記されており、重要な変動対価や金融要素はありません。また、支払期限については、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて契約によって定められた時期に対価を請求し、受領しております。

(セキュリティ事業)

警備請負サービス

警備請負サービスは、顧客施設内の常駐警備、警報機器による機械警備、貴重品の運輸警備等のセキュリティサービスを履行義務としております。当該履行義務は、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、顧客との警備契約期間に応じて収益を認識しております。

なお、機械警備サービス開始時に収受した警報機器設置工事は、対応する機械警備サービス契約期間にわたり収益を認識しております。

工事・機器販売サービス

工事・機器販売サービスは、防犯カメラの設置販売や防犯商品等、商品を顧客に対して引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡した時点において充足されると判断し、顧客への商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 5,610,286千円

関係会社株式評価損 939,746千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式の評価については、関係会社株式の実質価額と取得原価を比べることで判定しており、実質価額が取得価額に比べ50%程度以上低下した場合には、将来の事業計画に基づく回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額しております。

超過収益力を反映した実質価額については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(のれんの評価)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を50%程度以上低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表の関係会社株式、関係会社株式評価損に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	2,207,590千円	2,211,649千円
長期金銭債権	99,490千円	99,490千円
短期金銭債務	576,406千円	696,852千円
長期金銭債務	121,674千円	171,590千円

2 偶発債務

(1) 訴訟の提起

当社は、東京地方裁判所において、2023年7月18日付（訴状送達日：2023年9月11日）で、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から、損害賠償金として2,566,751千円の支払いを求める訴訟の提起を受けました。

当社は、東京地方裁判所において、2023年10月19日付（訴状送達日：2023年11月15日）で、三井住友海上火災保険株式会社及び損害保険ジャパン株式会社から、損害賠償金として9,773,823千円の支払いを求める訴訟の提起を受けました。

当社は、横浜地方裁判所において、2024年4月26日付（訴状送達日：2024年5月27日）で、株式会社京三製作所から、損害賠償金として3,561,082千円の支払いを求める訴訟の提起を受けました。

(2) 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社の元従業員が、株式会社京三製作所（本店所在地：神奈川県横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1）に対する現住建造物等放火罪等により逮捕され、その後、横浜地方裁判所に有罪判決を受けました。

株式会社京三製作所はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び損害保険ジャパン株式会社との間で損害保険契約を締結しており、火災等の損害を補填するための保険金が株式会社京三製作所に支払われました。これにより、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び損害保険ジャパン株式会社が損害賠償請求権を代位取得したため、当社は損害賠償請求の訴訟の提起を受けました。また、株式会社京三製作所は当社の不法行為責任（使用者責任）及び債務不履行責任を主張し、当社は損害賠償請求の訴訟の提起を受けました。

(3) 訴訟の解決の内容（後発事象含む）

本件のうち、(1) 株式会社京三製作所より提起されていた損害賠償請求訴訟について、横浜地方裁判所において審理が進められておりましたが、同裁判所による和解勧告に基づき和解協議を行い、2026年2月12日付で和解が成立し、和解金及び関連費用の合計542,000千円を訴訟関連損失として特別損失に計上しております。

また、本件のうち、(1) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社より提起されていた損害賠償請求訴訟について、東京地方裁判所において審理が進められておりましたが、2026年4月21日付で和解が成立いたしました。当社があいおいニッセイ同和損害保険株式会社に対し、400,000千円を支払うこと、および和解条項に定めるほかは債権債務のないことを双方が確認しております。なお、本件和解金については、翌事業年度において訴訟関連損失として特別損失に計上する予定です。

(4) 当社の対応方針と今後について

継続中の(1)の訴訟について、当社は事実確認を行ったうえで適切に対応していく方針であります。なお、現時点では当社の業績に与える影響を見込むことは困難であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	10,129,077千円	10,695,471千円
警備委託料等支払高	6,051,869千円	6,498,856千円
営業取引以外の取引高	275,221千円	241,130千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料	2,129,877千円	2,214,013千円
賞与引当金繰入額	299,700千円	369,162千円
役員賞与引当金繰入額	25,160千円	46,650千円
退職給付費用	23,850千円	19,063千円
株式給付費用	16,740千円	6,333千円
貸倒引当金繰入額	2,852千円	2,465千円
減価償却費	505,071千円	366,714千円
おおよその割合		
販売費	31.4%	32.0%
一般管理費	68.6%	68.0%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
土地	- 千円	235,400千円

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社が保有しておりました日本ハウズイング株式会社の全株式について、マルシアンホールディングス合同会社が実施する日本ハウズイング株式会社の普通株式に対する公開買付けに応募し、当該株式を売却したことによる投資有価証券売却益579,819千円を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社が保有しておりました国内上場株式10銘柄等を売却したことによる投資有価証券売却益1,103,510千円を特別利益に計上しております。

5 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	3,567千円	4,975千円
リース資産	7,369千円	- 千円
その他	2,834千円	4,031千円
合計	13,771千円	9,006千円

6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社の連結子会社である日本連合警備株式会社の株式について、取得後の事業環境の変動に伴い当初の収益見通しを下回る見込みとなったことから将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額939,746千円を株式評価損として特別損失に計上しております。

7 訴訟関連損失

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

2024年4月26日付(訴状送達日:2024年5月27日)で、株式会社京三製作所より提起されていた損害賠償請求訴訟について、横浜地方裁判所において審理が進められておりましたが、同裁判所による和解勧告に基づき和解協議を行い、2026年2月12日付で和解が成立しました。これにより和解金及び関連費用の合計542,000千円を訴訟関連損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(1) 子会社株式	5,138,836	5,515,188
(2) 関連会社株式	19,597	95,097
計	5,158,434	5,610,286

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	336,692	376,364
関係会社株式評価損	-	296,208
退職給付信託財産	259,864	269,975
資産調整勘定	288,784	208,695
資産除去債務	137,964	140,081
貯蔵品評価損	84,987	89,676
未払事業税・未払事業所税	71,104	83,171
一括償却資産	73,153	75,268
未払法定福利費	50,020	63,658
退職給付引当金	51,151	58,563
基幹システムコンサルティング費用	-	50,542
その他	234,808	188,017
繰延税金資産小計	1,588,533	1,900,222
評価性引当額	341,306	648,346
繰延税金資産合計	1,247,226	1,251,875
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	698,911	1,175,835
前払年金費用	386,779	492,091
顧客関連資産	178,085	148,404
資産除去費用の資産計上額	25,434	32,241
その他	17,566	12,003
繰延税金負債合計	1,306,777	1,860,577
繰延税金負債の純額	59,550	608,701

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.4	30.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	2.3
住民税均等割額	1.7	2.3
税額控除	1.7	4.1
評価性引当額の増減	0.1	11.2
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	38.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,047,648	199,790	4,975	96,058	1,146,405	2,422,426
	警報機器	4,037,049	1,119,215	52,855	1,144,455	3,958,953	15,983,824
	土地	508,322	-	17,600	-	490,722	-
	リース資産	447,379	44,034	-	286,329	205,084	2,395,531
	その他	232,905	173,332	1,043	109,517	295,677	939,169
	計	6,273,305	1,536,372	76,474	1,636,360	6,096,842	21,740,951
無形固定資産	のれん	359,764	-	-	45,563	314,200	-
	ソフトウェア	781,347	1,318,443	2,987	439,709	1,657,093	-
	その他	1,619,383	776,277	724,713	39,262	1,631,685	-
	計	2,760,495	2,094,721	727,700	524,535	3,602,980	-

(注) 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

1 警報機器の増加額は、機械警備関係警報機器の増加によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42,151	5,858	10,202	37,807
賞与引当金	1,107,905	1,238,448	1,107,905	1,238,448
役員賞与引当金	38,230	46,650	40,450	44,430
株式給付引当金	75,735	16,419	32,221	59,932

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	有料 (注) 1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しておりURLは次のとおりです。 https://www.we-are-csp.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株式の買取・買増手数料は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額といたします。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。)

ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。

2 2006年5月25日開催の第34回定時株主総会において、定款の一部変更が決議され、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第54期中 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)の規定に基づく臨時報告書

2026年4月21日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年12月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

セントラル警備保障株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	弘幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬淵	直樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル警備保障株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル警備保障株式会社及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事・機器販売に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セントラル警備保障株式会社及び連結子会社は警備請負サービスを中心としたセキュリティ事業、並びに建物総合管理業務及び不動産賃貸業等を中心としたビル管理・不動産事業を営んでいる。</p> <p>当連結会計年度は、中期経営計画「想い2030～連携して実現する～」に掲げる、技術サービス企業の実現に向けた機器販売や工事を推進した結果、防犯カメラ販売を中心とした画像関連システムや入退出管理システムの販売が好調であったことから、工事・機器販売部門の売上が前連結会計年度比25.0%増と大きく増加している。</p> <p>【注記事項】（収益認識関係）に記載の通り、当連結会計年度におけるセキュリティ事業の外部顧客への売上高は76,781,100千円である。うち工事・機器販売に係る売上高は10,727,570千円であり、当該金額は主としてセントラル警備保障株式会社の売上高より構成されている。</p> <p>工事・機器販売に係る売上高は、顧客より受領する検収証憑に基づき、顧客が検収した時点で認識されるが、検収証憑の入手遅れ、処理誤り等により期間帰属を誤るリスクが存在する。連結会計年度末付近に取引が増加する傾向があり、1件当たりの売上高に重要性がある取引もあることから、誤りが生じた場合、連結財務諸表全体に重要な影響を及ぼす恐れがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事・機器販売に係る収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は工事・機器販売に係る収益認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事・機器販売に係る収益認識に関連する内部統制の有効性を評価するため、受注及び売上計上に関する業務プロセスを理解するとともに、その整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・事業部及び支社別の予算並びに大口案件リストを閲覧し、売上計上予定時期を理解するとともに、売上計上額との比較分析を実施した。 ・事業部及び支社別の売上計上額の月次推移分析を実施した。 ・金額的重要性及び売上計上時期を考慮したうえで売上取引からサンプルを抽出し、顧客からの納品書兼工事完了届等の根拠証憑と売上取引記録を照合し工事・機器売上の期間帰属の適切性を検討した。また、抽出した取引先に関し仕入先からの納品書や請求書の根拠証憑と仕入取引記録を照合し対応する売上原価の発生を確かめた。 ・工事・機器売上の期間帰属の妥当性を検討するために、金額的重要性及び売上計上時期を考慮したうえで売上取引からサンプルで抽出した顧客に対して確認手続を実施し、直接回答を入手することで検収の事実を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラル警備保障株式会社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セントラル警備保障株式会社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して

いる。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

セントラル警備保障株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	弘幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬淵	直樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル警備保障株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル警備保障株式会社の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事・機器販売に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事・機器販売に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。